

第10回朝霞市総合計画審議会
次 第

日時 令和6年12月23日（月）
午前10時から正午まで
場所 朝霞市役所 別館5階
501・502会議室

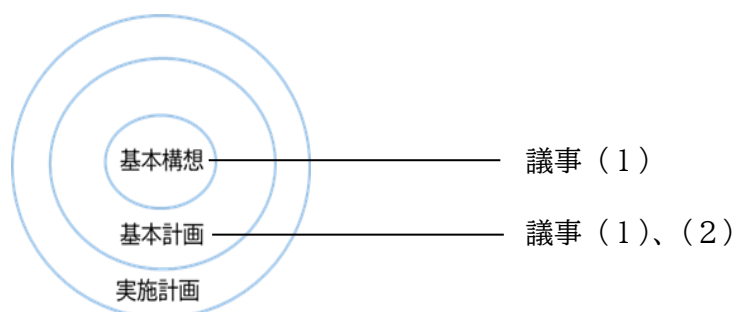
1 開 会

2 議 事

- （1）青少年の意見聴取結果について（報告）
- （2）基本計画（素案）について
 - ・第2章 福祉・こども・健康
 - ・第3章 教育・文化
 - ・第4章 環境・市民生活・コミュニティ

3 閉 会

○本日の議事内容は、総合計画の以下の部分です。



青少年の意見聴取 結果報告書

令和6年（2024年）11月
朝霞市

目 次

I	大学生アンケート.....	1
1.	調査の概要	1
2.	回答結果	2
	（1）回答者ご自身について.....	2
	（2）朝霞市の印象や魅力等について.....	3
	（3）情報の入手と発信について.....	9
	（4）朝霞市への移住・定住について.....	11
	（5）自由意見	14
II	高校生サロン（高校生ワークショップ）	15
1.	開催の概要	15
2.	意見の概要	16
	（1）朝霞高校	16
	（2）朝霞西高校	18

I 大学生アンケート

1 調査の概要

(1) 調査の目的

このアンケート調査は、令和8年度(2026 年度)から 10 年間のまちづくりの指針となる「第6次朝霞市総合計画」を策定するに当たって、市内に所在する大学の学生に対し朝霞市の印象や魅力、改善点等を伺い、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施したものである。

(2) 調査の方法

- | | |
|--------|-----------------|
| ① 調査対象 | 東洋大学 大学生及び大学院生 |
| ② 対象者数 | 44 名 |
| ③ 調査方法 | 大学を通じた調査票の配布・回収 |
| ④ 調査日程 | 令和 6 年 6 月 17 日 |

(3) 調査項目

- ① 回答者ご自身について
- ② 朝霞市の印象や魅力等について
- ③ 情報の入手と発信について
- ④ 朝霞市への移住・定住について
- ⑤ 自由意見

(4) 回収結果

- | | |
|----------|-------|
| ① 調査票配布数 | 44 票 |
| ② 有効回収数 | 30 票 |
| ⑥ 有効回収率 | 68.2% |

(5) 回答結果の見方

①用語について

- ・ 図表中の「n」(=number)は、設問に対する回答者数を示す。
- ・ 選択肢の文字数が多いものは、本文や図表中で省略した表現を用いている。

②集計について

- ・ 比率は、全て百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。このため、比率の合計が100%にならない場合がある。
なお、集計上の無回答には、無効な回答も含んでいる。
- ・ 複数回答形式の設問については、設問に対する回答者数を母数として比率(%)を算出している。このため、合計が100%を超えることがある。

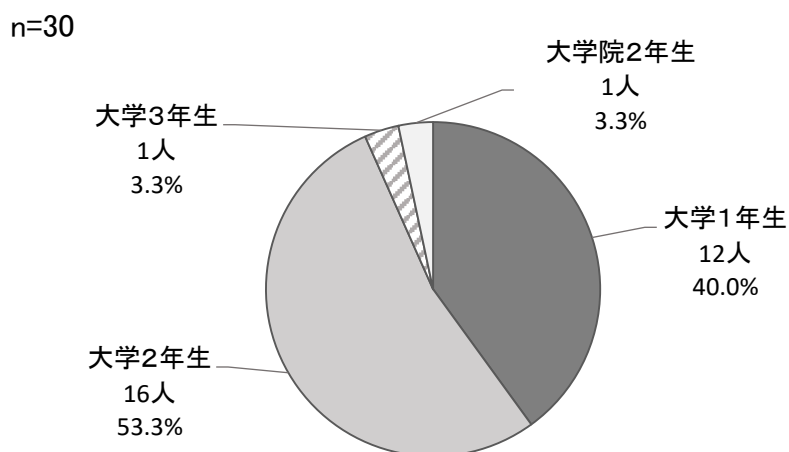
2 回答結果

(1) 回答者ご自身について

①学籍・学年

【回答傾向】

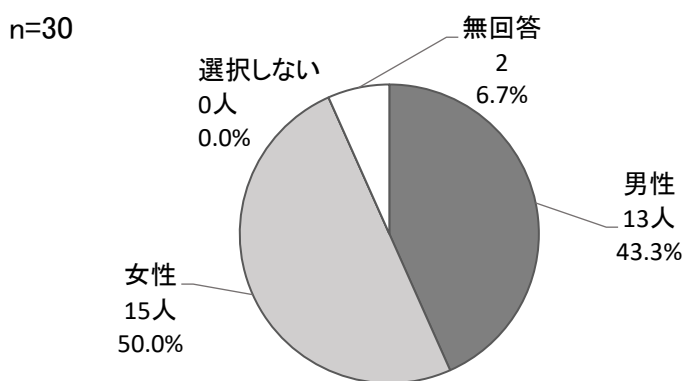
回答者の学年については、「大学生」が 96.6%で、「大学院生」が 3.3%となっている。そのうち「大学2年生」が過半数を占めている。



②性別

【回答傾向】

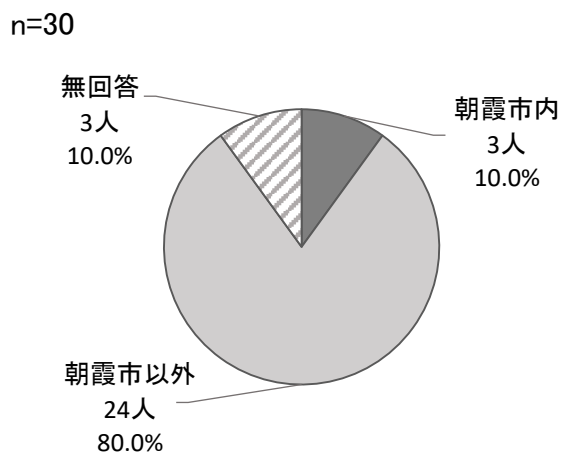
男性・女性がほぼ半々となっている。



③居住地

【回答傾向】

「朝霞市以外」が8割を占めている。このことから、本アンケート結果は、市外に居住する若者の視点が色濃く反映されていることに留意する必要がある。



(2) 朝霞市の印象や魅力等について

問1 朝霞市の印象について教えてください。(記述式回答)

回答数:28件

【回答傾向】

自然が豊かで住みやすい、都市の魅力と自然などの魅力の両方を備えている、交通の利便性が高く便利といった回答が多くなっている。このほか、彩夏祭など市民文化の印象に関する回答もみられている。

■都市の魅力と自然などの魅力の両方を備えたまち（9件）

- ・住みやすく自然豊か ・田舎感と都会感が両方ほどよくあるイメージ
- ・都会からすこしすむとあるのどかな街
- ・緑に囲まれた環境もありながら都市への利便性が高い。
- ・都会的な印象がありつつも、多くの自然があり、活気のある市
- ・都心に近く緑の多い場所、のどか ・自然とまちのバランスがよい。
- ・駅前から大学に来るまでに、住宅や川、施設など様々な側面がある。
- ・魅力のたくさんある良い市。自然が多くて市民のためを考えている。

■交通の利便性が良く便利なまち（7件）

- ・武蔵野線と東武東上線があり交通の便が良く自然のあるまち
- ・ダイチャリの数が多い、ターミナル駅がある、東京が近い。
- ・電車（の本数が）が多い。 ・駅が近くに2つある。 ・利便性が良い。
- ・駅が北朝霞と朝霞台の2つあり、武蔵野線と東武東上線が使えて便利
- ・朝霞台駅、北朝霞駅があり、交通の便がよい。駅のまわりの飲食店がたくさんある。自然豊か

■自然が豊かなまち（6件）

- ・自然豊かなまち ・自然豊か
- ・大学の近くに入れる（遊べる）川がある。
- ・（キャンパスが朝霞に移動するまでは正直場所すら知りませんでした）今は住宅街が多いのに、自然がしっかり残っているなという印象
- ・緑が多く、畑が身近にある。 ・自然との距離が近く遊び場が多そう。

■都市の魅力のあるまち（3件）

- ・駅周辺が栄えているイメージ ・街並みがキレイ ・栄えている印象が大きい。

■お祭り等の魅力があるまち（3件）

- ・彩夏祭の印象
- ・花火大会などイベントが多く開催されているという印象
- ・彩夏祭などのイベントで盛り上がっている印象

問2 ふだん朝霞市(大学・大学院の場所以外)ではどのように過ごしていますか？ (記述式回答)

回答数:29件

【回答傾向】

自然等の中で過ごしているという回答も少数ながらみられているが、飲食店等で過ごしているという回答が多くを占めており、飲食店や買い物の場の集積という朝霞市の都市的な側面が強調された結果となっている。

また、基本は大学と駅を行き来しており大学以外の場所ではあまり過ごしていない、印象がないといった回答も一定数みられている。

■飲食店等で過ごしている（17件）

- ・スーパーで買い物 ・駅の近くで買い物
- ・駅前でご飯を食べる。 ・駅付近のお店を利用している（スーパー、飲食店等）。 ・駅前で食事
- ・駅付近で昼食をとる。 ・食事 ・駅近くの飲食店 ・大学の帰りに友人とご飯を食べる。
- ・みんなで食事 ・駅や飲食店でのんびり ・大学の友人と飲食
- ・おいしいお店等を探して歩きまわる。
- ・ボーリングとかカラオケ ・友人とカラオケ
- ・公園に行ったり、飲食店やサウナ ・駅前のお店や公園

■自然等の中で過ごしている（4件）

- ・川辺で遊ぶ ・川の散歩など ・黒目川の魚の観察
- ・趣味で写真を撮るので、風景やお花の写真を撮ったりしている。

■乗り換え等で交通機関を利用している（2件）

- ・乗換駅として利用
- ・電車で東京方面へ

■あまり過ごしていない、印象がない（6件）

- ・基本は大学と駅を行き来している。
- ・大学以外ではあまり過ごしていない。
- ・すぐに帰っているので印象がない。
- ・特に朝霞市で過ごすことはない。
- ・あまり朝霞市で過ごすことがない。
- ・大学にいて研究室にずっとこもっている。

問3 朝霞市のおすすめは何ですか？（記述式回答）

回答数:29件

【回答傾向】

黒目川などの自然が多くを占めている。また、駅から少し離れるとすぐに自然環境がある、といった点も自然に関連してあげられている。

このほか、交通の利便性や公共施設等の充実、彩夏祭等のお祭りといった回答もみられている。

■黒目川などの自然（15件）

- ・黒目川（6件）
- ・黒目川周辺がおすすめだと思います。のんびりできます。
- ・川沿いの桜がとてもキレイ
- ・黒目川の土手では桜がきれいなので好きです。
- ・自然豊かでのどかな所
- ・自然が豊かなところ
- ・駅から少し離れるとすぐに自然環境がある。
- ・川や森が近くにある。
- ・散歩するのにちょうどいい。
- ・自然豊かなところ。大学のキャンパスへ向かうとき、川の流れる音などに癒されています。

■交通の利便性（5件）

- ・施設への無料シャトルバス
- ・JRも私鉄も通っていて、交通の便が良い。
- ・都市への交通の利便性
- ・ターミナル駅がある。
- ・駅が近くに2つあるため、交通が楽

■公共施設等の充実（4件）

- ・朝霞市立図書館（本館・分館）
- ・朝霞競技場
- ・東洋大学のキャンパス、きれいで使いやすいため
- ・公園がたくさんあるところ

■市街地の雰囲気やお店（3件）

- ・市の雰囲気がおちついており、駅前はお店が多くてにぎやかで楽しい。
- ・飲食店が多い。
- ・おいしいお店がある。

■彩夏祭等のお祭り（2件）

- ・彩夏祭などのお祭り
- ・彩夏祭

問4 朝霞市以外に住む家族や友人に朝霞市のことを紹介するとしたら、どのように紹介しますか？（記述式回答）

回答数：22件

【回答傾向】

自然が豊かで過ごしやすく、都心へのアクセスも良い便利なまち、という趣旨の回答が多くなっており、自然と、利便性という側面からの暮らしやすさの双方が備わっている点が評価されている。

■自然が豊かで、交通の利便性が良いまち（8件）

- ・生活する上で便利な場所であるにもかかわらず、自然豊かでいやしがあるところが魅力
- ・自然が豊かで過ごしやすく、都心へのアクセスも良い場所
- ・自然の魅力がたくさんある交通の利便性が良い市です。
- ・多くの施設があり、アクセスも良く、自然豊かで住みやすい市
- ・のどかでおちつけるし利便性もある街
- ・交通の利便性や緑が多くある事を中心に紹介
- ・都会の割に自然が多い ・都会のようでもあり、かつ自然豊か

■自然が豊かなまち（7件）

- ・黒目川や新河岸川が通っていて、自然がたくさんあってニンジンがうまい。
- ・自然が多く残っているので街の喧騒から離れてのんびり過ごすことができるまちと紹介する。
- ・自然が豊かな場所である。 ・自然が豊かできれいなまち
- ・自然が豊か ・自然にふれあえる。
- ・自然豊かでのどかなまち

■都市の環境と交通の利便性が良いまち（2件）

- ・交通面で便利で、公園やお店も多いためとても過ごしやすい。
- ・市の雰囲気がよく、アクセスも良いのでとても便利な場所

■交通の利便性が良いまち（2件）

- ・武蔵野線と東武東上線の乗り換えができる。 ・交通利便性が良い。

■イベントが充実したまち（1件）

- ・花火大会などのイベントもある。

■その他（2件）

- ・いろんな場所があり楽しい。
- ・なんでもある利便性がある。

問5 朝霞市について、もっとこうしたい、もっとこうだったら良いのに、と思うことはありますか？（記述式回答）

回答数：17件

【回答傾向】

もっと賑わいのあるまちにすればいい、という趣旨の回答のほか、地域内交通を便利で安全に、という趣旨の意見が多くなっている。また、もっと朝霞市としての特徴があればいい、もっと朝霞市の魅力を周知すればいいといった意見もみられている。

■もっと賑わいのあるまちにすればいい（5件）

- ・施設(飲食店やショッピングモールなど)がもっと増えれば良いと思う。 ・近くに映画館が欲しい。
- ・個人経営のお店(カフェ、飲食、服屋)が少ない。 ・若者の遊び場が欲しい。
- ・祭り等の行事を増やしたら良いと思う。

■もっと地域内交通を便利で安全にすればいい（5件）

- ・電車の通っていないところ(地域)へのアクセス向上を ・電車へのアクセス
- ・車通りが多く、自転車とすれ違うことも頻繁にあるので、道路がもっと安全に通れるようになれば
- ・信号が多い。
- ・駅にもっとベンチなどに座れたり、休めるスペースを増やしていただけると良いな。

■もっと朝霞市としての特徴があればいい（3件）

- ・もっと朝霞といえばコレ!といった食べ物やグルメがあっていい。
- ・朝霞市はニンジンの栽培が大正時代から行われていることを今回の講座で初めて知りました。もっとニンジンをアピールできる場所があったら良いと思いました。
- ・人参を使った料理やスイーツの販売

■もっと朝霞市の魅力を周知すればいい（2件）

- ・オリンピックの会場になったことやシンボルロード、お祭りについてもっと周知したら朝霞市の魅力に気づく人が増えそう!
- ・街の情報をわかりやすく得られる媒体が欲しい。

■もっと自然を守る、自然を活かした取組があればいい（2件）

- ・自然が豊かなので、朝霞市にいる生き物を活かした取り組みを
- ・生態系の保全

問6 問5を実現するために、あなた自身はどんなことがしたいですか？（記述式回答）

回答数：12件

【回答傾向】

できるところから具体的に始めたい、という趣旨の回答が多くなっている。また、まずは朝霞市を知りたい、もっと身の回りの人々に呼びかけたい、発信したいといった意見もみられている。

■できるところから具体的に始めたい（5件）

- ・学食のメニューに朝霞のニンジンを使った料理を入れたり、一人暮らしの人もいるのでその人たちのためにも簡単ニンジン料理レシピを提供する。
- ・キッザニアのように、飲食店や研究者、エンターテイナー(化学の知識を活かして)などをしてみたい。
- ・自転車のルールについて広めたり、普段通る道にどのような危険があるのかを調べたい。
- ・木を植えて木陰をつくる。
- ・外来種の駆除や生態調査、在来種の保護

■まずは朝霞市を知りたい（4件）

- ・朝霞の今ある有名な野菜や食べ物を調べ、どんな物を作れるか、知識を蓄える。
- ・朝霞市の生態系を調査して、住んでいる生き物について知りたい。
- ・大学の活動を通して、まずは自分自身が朝霞市に詳しくなりたい。
- ・今ある情報媒体で自ら情報収集する。

■呼びかけたい、発信したい（3件）

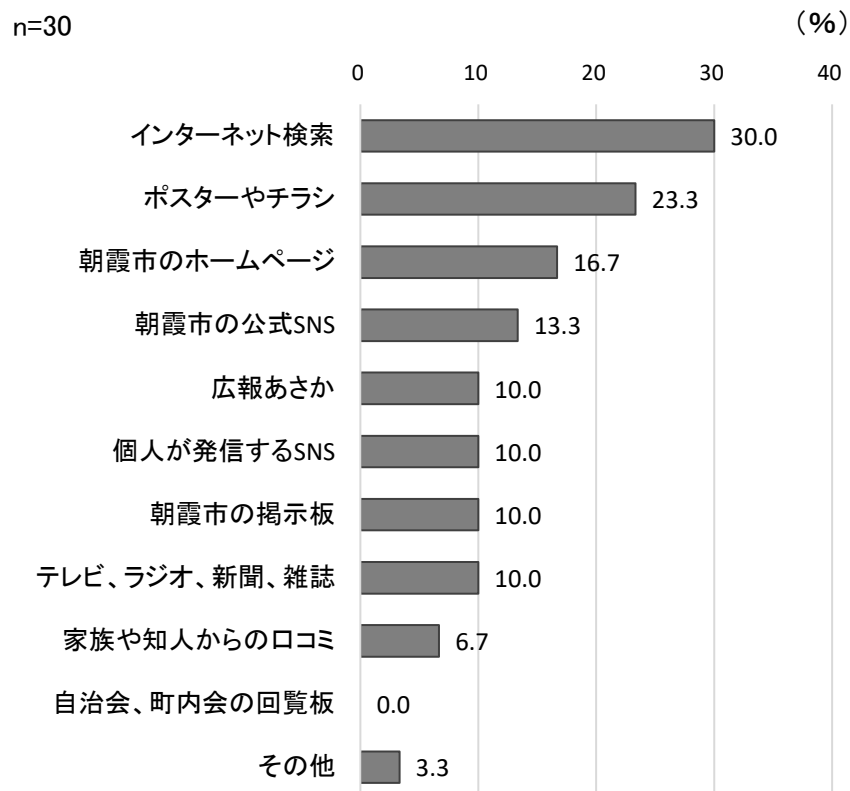
- ・人々に呼びかける。
- ・市に意見を出す。
- ・大学生がたくさんいるということをアピールする。

(3) 情報の入手と発信について

問7 朝霞市に関する情報はどうやって入手しますか？【複数回答】

【回答傾向】

「インターネット検索」が 30.0%と多くなっている。このほか、「朝霞市のホームページ」「朝霞市の公式SNS」「個人が発信するSNS」など、デジタルツールを活用し自ら主体的に情報を収集する、といった意見が多くなっている。また「ポスターやチラシ」といった紙媒体も、一定の割合で活用されている。



問8 大学生目線であさかの魅力を発信するとしたらどんなことができそうですか？
(記述式回答)

回答数:25件

【回答傾向】

SNSで朝霞の魅力を発信するという趣旨の回答が多くなっている。媒体を問わず、朝霞市の特徴、魅力を発信するといった意見が大半を占めている。

このほか、発信のプロセスにおいて、自ら参加し盛り上げるという意見もみられている。

■SNSで朝霞の魅力を発信する（9件）

- ・SNSでの情報発信（4件） ・SNSで自然の魅力を発信
- ・SNSで若い人にひびきそうな魅力を発信
- ・X や Instagram などのSNSを使って魅力を発信します。
- ・SNS 映えのするスポットや、安くておいしいお店などの紹介ができるかな
- ・インスタであさかの写真をあげる。

■朝霞市の特徴を発信する（7件）

- ・過ごしやすいこと。
- ・勉強に集中しやすい環境が整っている。
- ・生き物の多様性等、身近に自然にふれ合える機会や環境を!といったテーマで発信
- ・アクセスの良さや、家賃の安さなどを発信する。
- ・東京に近く、自然があることを活かして活性化、発信を
- ・都市へのアクセスも良く、市全体の雰囲気がおちついていて自然もあるので学習する場として良いことを発信
- ・人参のスイーツや料理の発信

■若者として参加し盛り上げる（3件）

- ・若者の活気を利用して「彩夏祭」の踊りに参加し盛り上げる。
- ・サークルやコミュニティ団体でイベントに参加し、活動の様子と SNS でアピール
- ・地域行事に参加できるチャンスがたくさんある。

■大学と連携し、情報発信する（3件）

- ・東洋大学の SNS からあさかの魅力を伝える。
- ・Twitter、SNS、大学祭での発信
- ・朝霞市の魅力についてまとめたパンフレットを作り、大学内のイベントで配り、多くの人に知ってもらう。

■その他の発信（3件）

- ・登下校時に立ち寄ったおすすめスポットをポスターにまとめる。
- ・駅等の交通機関に広告をつける。 ・駅などの交通機関に広告を出す。

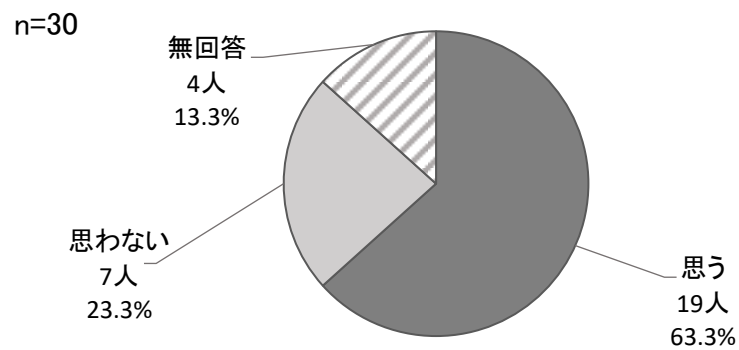
(4) 朝霞市への移住・定住について

問9 将来、朝霞市内に住みたいと思いますか？その理由も教えてください。

◇朝霞市内への移住・定住意向

【回答傾向】

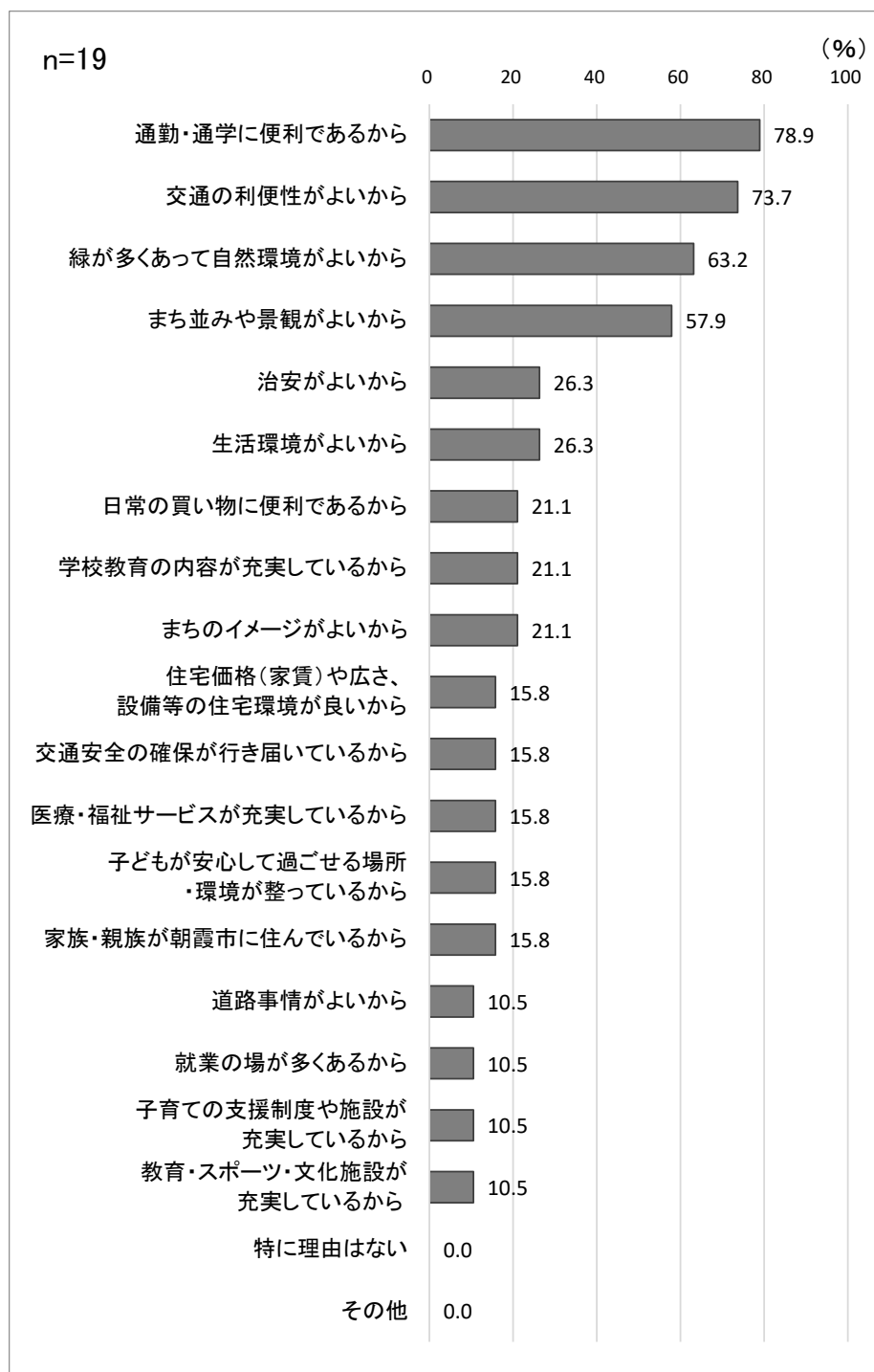
「思う」が63.3%であり、約2/3となっている。他方、「思わない」は23.3%となっている。



◇将来、朝霞市内に移住・定住したいと思う理由

【回答傾向】

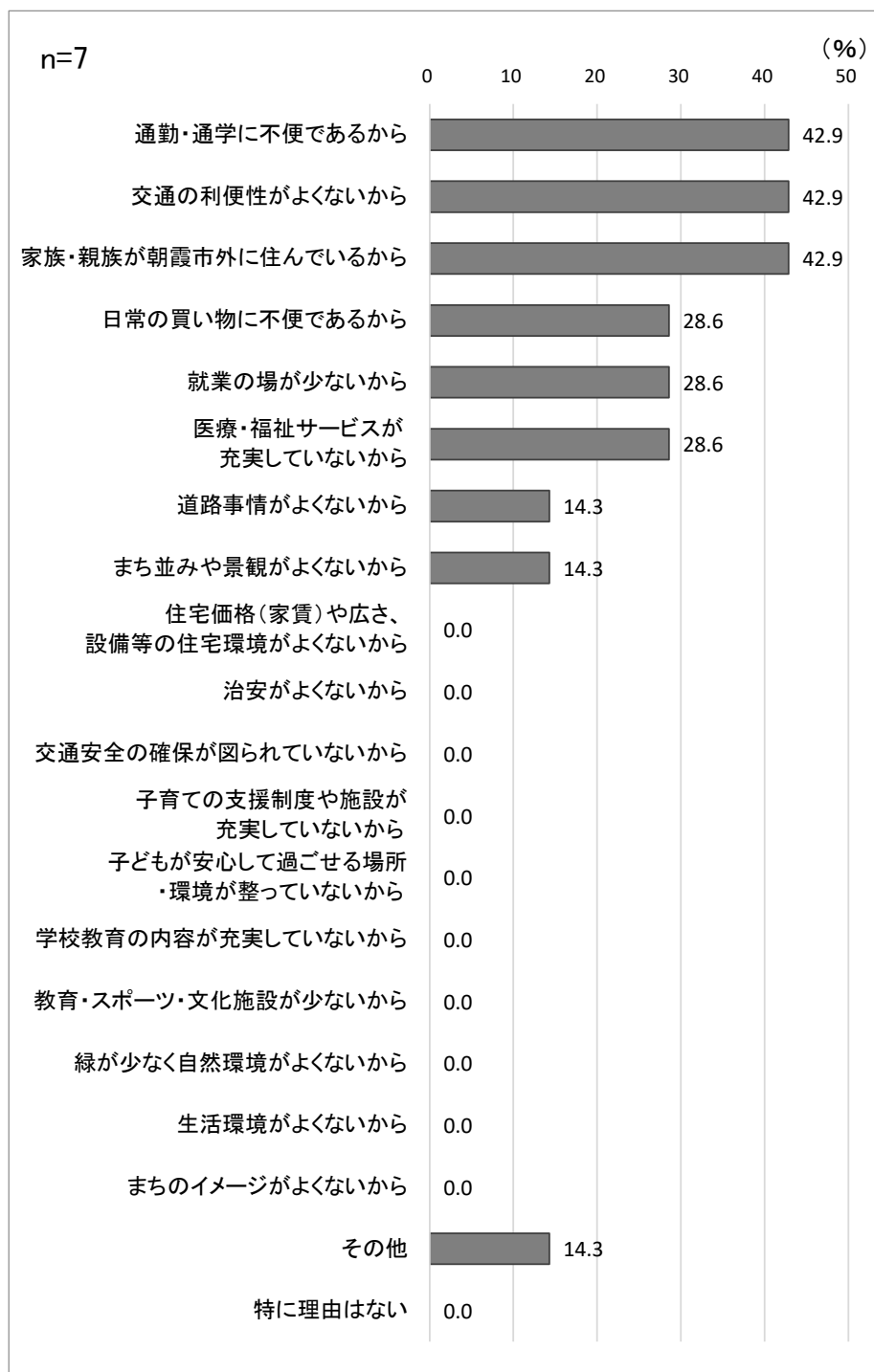
「通勤・通学に便利であるから」が 78.9%で最も多く、第2位の「交通の利便性がよいから」も合わせると多くの人が交通利便性の良さを理由としてあげている。このほか、「緑が多くあって自然環境がよいから」、「まち並みや景観がよいから」という回答も6割程度に達している。



◇将来、朝霞市内に移住・定住したいと思わない理由

【回答傾向】

「通勤・通学に不便であるから」、「交通の利便性がよくないから」に加え、「家族・親族が朝霞市外に住んでいるから」、「日常の買い物に不便であるから」、「就業の場が少ないから」、「医療・福祉サービスが充実していないから」等もあげられている。



(5) 自由意見

問 10 自由意見をお書きください。(記述式回答)

【回答傾向】

新たな取組の提案のほか、現在の朝霞市における問題・課題への言及があった。
また、回答者ご自身の学びや朝霞市との関りについての意見等があった。

■新たな取組の提案（4件）

- ・朝霞市グルメ祭り。朝霞の“うまいもん”を屋台などで出店しイベントを開催する。自分の地元越谷市では「産業フェスタ」と呼ばれる催しがあり、越谷の特産品が飲食できたり、体験できたりするイベントがある。子どもが楽しめるイベントや、体験を通した楽しい学びで、地域理解を深める!ことにも繋がる。
- ・自然が豊かなので、朝霞市にいる生き物を活かした取組をしてみたい。ミニ水族館とか?それから、学生向けに勉強のできるお値段安い目なカフェをつくる。カチッとしすぎていない自習可能場所があったら、小～大学生の多くの人が通うと思う。
- ・イベントを増やす。
- ・人参を利用したスイーツは流行れば、若者がたくさん来ると思います。

■現在の問題・課題（2件）

- ・車道が狭いところがあり、そこを歩くのが危険だと思うことがあるため、何らかの対策を行うべきだと思う。
- ・武蔵野線の利便性向上と歩道の整備を

■回答者ご自身の学び、朝霞市との関りについて（2件）

- ・これからもっと朝霞市について知りたいです。
- ・大学のキャンパスや学食にある映像パネルに朝霞の PR 動画などがあれば、学生生活の中で自然と朝霞について学べる場があるのではないかと思います。

Ⅱ 高校生サロン（高校生ワークショップ）

1 開催の概要

（１）開催の目的

この高校生サロン（高校生ワークショップ）は、令和8年度（2026年度）から10年間のまちづくりの指針となる「第6次朝霞市総合計画」を策定するに当たって、市内に所在する高等学校（朝霞高校及び朝霞西高校）の生徒に対し、未来の自分と朝霞市の望ましい姿を伺い、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施したものである。

（２）開催の方法

- ① 対象 市内に所在する高等学校（朝霞高校及び朝霞西高校）の生徒
- ② 参加者数 42名（朝霞高校：12名、朝霞西高校：30名）
- ③ 開催日程 令和6年7月4日（朝霞高校）、7月17日（朝霞西高校）
- ④ 実施方法 都市計画マスタープラン策定に向けた「あさかまちづくりサロン」の一環として「高校生サロン」を開催し、未来の朝霞市の望ましい姿（キーワード）をワークショップ形式で話し合った。

（３）ワークショップの進め方

- ① 参加者（高校生）が大人になった時の姿を、フォアキャスト・バックキャストで描く
- ② バックキャストで描いた事柄から、未来の朝霞市の望ましい姿（キーワード）を導く



朝霞高校



朝霞西高校

2. 意見の概要

(1) 朝霞高校

12名の生徒が参加し、2グループを編成して話し合った。

【私たちの理想のまち】としては、自然と人と共に、進化、安心、幸せあふれる、といったことが話し合われ、キーワードとしては、家族や友人との関係、QOL、自然などがあげられた。

Aグループ

【私たちの理想のまち】

- ・ 自然と人と共に生き続けるまち
- ・ 進化し続けるまち
- ・ 幸せあふれる多様な社会

【キーワード】

人間関係

- ・ 自分を大切にする
- ・ 人を大切にする
- ・ 人との関りを大切にする
- ・ 家族、友人・子供など人との関りを大切にしている（ほっしている）

自己愛

- ・ 充実した休日を過ごそうとしている
- ・ ペットを飼う
- ・ 将来の夢がある
- ・ 好きな学問がそのままなりたい職業に関わっている
- ・ 朝霞市に住み続けたい

公共設備

- ・ 交通網が良くなる
- ・ 道の整備を希望
- ・ 公共施設の整備を希望

Q O L

- ・ 自分の時間も大切にしたい！
- ・ 家庭での生活も充実させたい！
- ・ 結婚したい人もいれば、そうじゃない人もいる
- ・ Q O L をあげて生活したい！
- ・ 休日に自分の好きな事や、やりたい事をしたい！

自然

- ・ 公園と子どもが公共施設でつながっている
- ・ 整備だけでなく自然も大切にしたい！

Bグループ

【私たちの理想のまち】

- ・安心して暮らせる幸せなまち

【キーワード】

時間

- ・家でのんびり、など

住

- ・便利なところに住みたい ・スローライフ

幸せ

- ・結婚 ・子ども

その他

- ・ゴミのないまち ・自然豊か ・安心して通えるまち ・買い物が楽しめるまち



(2) 朝霞西高校

30名の生徒が参加し、6グループを編成して話し合った。

【私たちの理想のまち】としては、いのちが宿る、満たされる、自然に優しい、働きやすい、発展、ロマンチック、持続可能な、といったことが話し合われた。

また、キーワードとしては、自分らしさ、自然、余裕のある暮らし、便利さ、彩夏祭などの市民文化、安全、共に生きる、賑やかさ、などがあげられた。

Aグループ

【私たちの理想のまち】

- ・いのちが宿り、満たされるまち

【キーワード】

自分に優しく

- ・自分を大切に
- ・自分に優しく

自分らしく

- ・休日はのんびり
- ・休日は自分の好きなことをする
- ・趣味の時間をしっかり作る
- ・動物との暮らし
- ・家族がいる（ペット込み）

緑と共存

- ・ビルが多いけど緑と共存している
- ・景観が良くなる

余裕のある暮らし

- ・余裕がある生活
- ・経済的に豊かな暮らし



Bグループ

【私たちの理想のまち】

- ・自然にやさしい、はたらきやすく住みやすいまち

【キーワード】

住まい

- ・実家暮らし ・関東、東京の近くで ・独身、ペットを飼う ・子ども

自然環境

- ・たくさんの緑 ・環境にやさしいまち ・環境保全が進んでいる

暮らし

- ・趣味の時間を大切にする

仕事

- ・仕事を楽しむ ・お金は大切 ・働きやすいまち

Cグループ

【私たちの理想のまち】

- ・発展している豊かなまち！！

【キーワード】

まちの姿

- ・緑が少なくなる？ ・住宅地が増える ・豊かなまちになる ・昼間人口が増える

市民が参加

- ・市民が参加する行事が増える ・彩夏祭

暮らしのあり方

- ・充実 ・仕事 ・多忙
- ・家族と過ごす ・ゆっくり ・趣味

Dグループ

【私たちの理想のまち】

- ・ ロマンチックなまち

【キーワード】

安全第一

- ・ 交通の便がいい ・ 住みやすい ・ 安全 ・ 道が広い

共に生きる

- ・ 児童館が充実 ・ 子どもの遊べる所がたくさんある ・ 楽しく過ごせる
- ・ 素敵なカフェ ・ 出会いがたくさんある ・ 結婚し二人で過ごしやすい

environment

- ・ 自然のきれいな公園 ・ いつも花の溢れる ・ 道路沿いに花壇

Eグループ

【私たちの理想のまち】

- ・ 好きなことで地域とつながるまち
- ・ 伝統（お祭りなどの地域でのイベント）を通して人と関われるまち

【キーワード】

人との関わり

- ・ 友人、家族との時間 ・ 人との関わり 笑顔

にぎやか、活気

- ・ にぎやかになっている ・ 地域の関わりが強くなる ・ 活気にあふれている

家族や動物

- ・ 犬や猫、ペットも含む

地域活動

- ・ ボランティア ・ お祭り ・ 地域活動が盛ん

趣味

- ・ 趣味も楽しむ

Fグループ

【私たちの理想のまち】

- ・ 個々の人生とつながりを尊重した、持続可能で住みやすい街づくりを！

【キーワード】

住みやすさ

- ・ 利便性 ・ 交通機関は完全自動運転、交通網の発達

自然

- ・ 森、緑、自然 ・ 人にも自然にも細かな配慮

つながり

- ・ 家族（配偶者や子ども） ・ 母校 ・ 人とのつながり

個々の人生を尊重

- ・ 時間の使い方 ・ 在宅ワーク ・ 1人の時間の大切さ



（３）高校生サロン（高校生ワークショップ）意見の総括

合計 42 名の生徒が参加した、高校生サロン（高校生ワークショップ）での意見を総括する。

まず【私たちの理想のまち】としては、自分らしさ、満たされる、働きやすい、余裕のある暮らし、幸せあふれる、といった『望ましい暮らしのあり方を実現するまち』や、いのちが宿る、自然と人と共に、自然に優しい、発展、進化、安心、ロマンチック、持続可能な、といった『未来の朝霞市のあり方そのもの』について話し合われた。

また、上記に関連して、家族や友人との関係、QOL、自然、便利さ、彩夏祭などの市民文化、安全、共に生きる、賑やかさ、といった多彩なキーワードがあげられた。

【私たちの理想のまち】

『望ましい暮らしのあり方を実現するまち』

- ・ 幸せあふれる多様な社会
- ・ 自然にやさしい、はたらきやすく住みやすいまち
- ・ 好きなことで地域とつながるまち
- ・ 伝統（お祭りなどの地域でのイベント）を通して人と関われるまち
- ・ 個々の人生とつながりを尊重した、持続可能で住みやすい街づくりを！

『未来の朝霞市のあり方そのもの』

- ・ 自然と人と共に生き続けるまち
- ・ 安心して暮らせる幸せなまち
- ・ いのちが宿り、満たされるまち
- ・ ロマンチックなまち
- ・ 進化し続けるまち、発展している豊かなまち！！

【上記に関連したキーワード】

自分に優しく、自分らしく

個々の人生を尊重、趣味

つながり、人との関わり、人間関係、共に生きる

家族、地域活動

幸せ、余裕のある暮らし、QOL

住みやすさ

自然、緑と共存

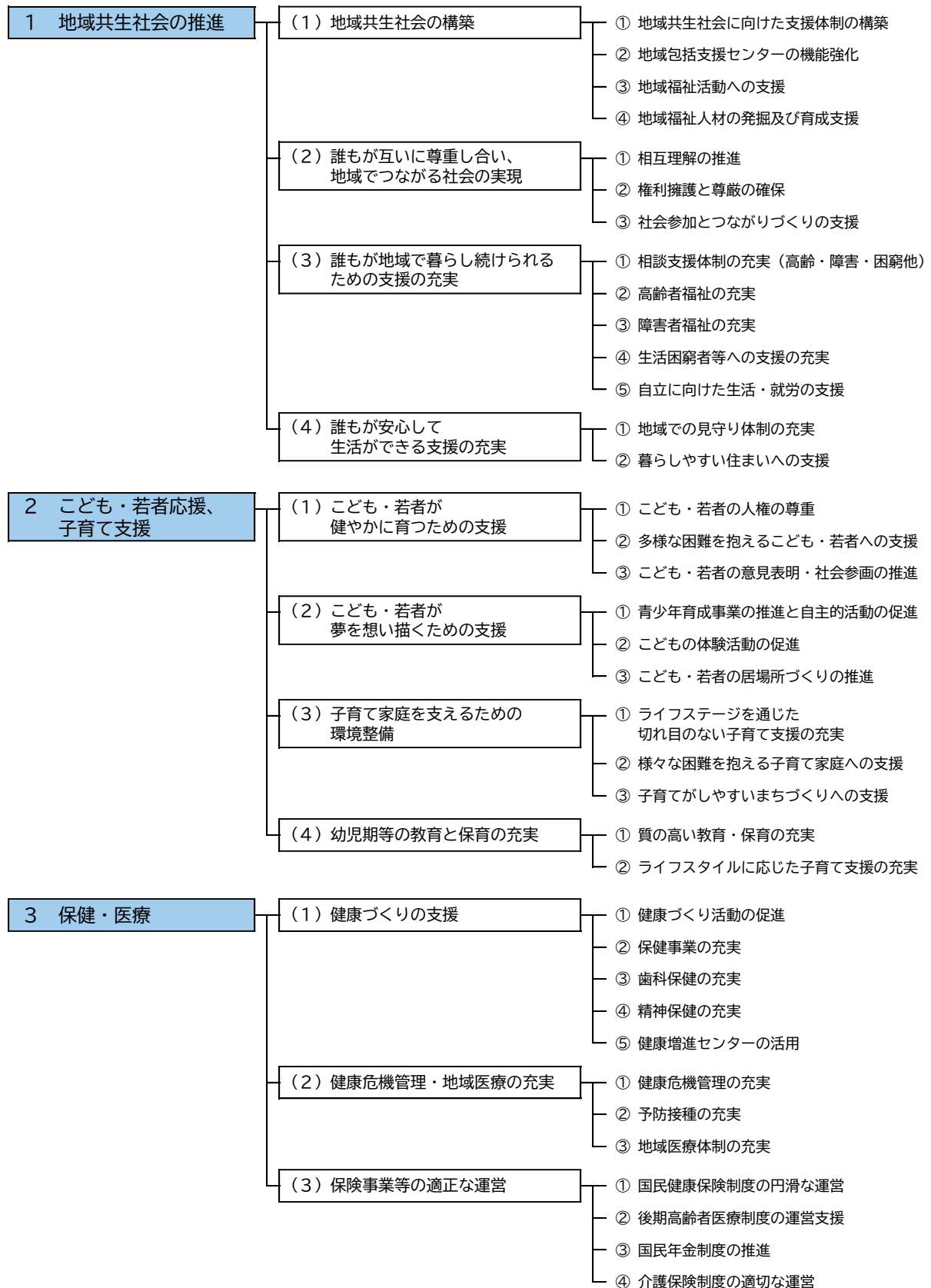
にぎやか、活気、仕事

安全

市民が参加

第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第2章 福祉・こども・健康





1 地域共生社会の推進

《目指す姿》

高齢者・障害者・生活困窮者など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」を実現するまちを目指します。

具体的な施策

(1) 地域共生社会の構築

主担当課：福祉相談課

《現状と課題》

住民の生活における課題が複雑・複合化してきており、高齢者、障害者、生活困窮者等の対象者ごとの支援体制だけでは、様々なニーズへの対応が困難となっています。

人と人とのつながりが希薄化する中、お互いが存在を認め合い、孤立せずに、その人らしい生活を送ることができるよう、地域の多様な活動への参加など、重層的支援体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを通じて、地域共生社会実現していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■福祉の総合相談件数（件） 制度や分野にかかわらず、福祉に関する様々な相談に対応するワンストップ窓口での相談件数。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
886	1100

① 地域共生社会に向けた支援体制の構築

全ての人が地域で共に暮らし続けるため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員をはじめ地域住民の参画と連携を推進し、地域福祉を充実します。

属性・世代を問わない包括的な相談を受け止められる重層的支援体制を整備するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

② 地域包括支援センターの機能強化

複雑・多様化する地域住民のニーズに対応するため、地域包括支援センターの人員体制の充実を図るなど、機能の強化に努めます。

③ 地域福祉活動への支援

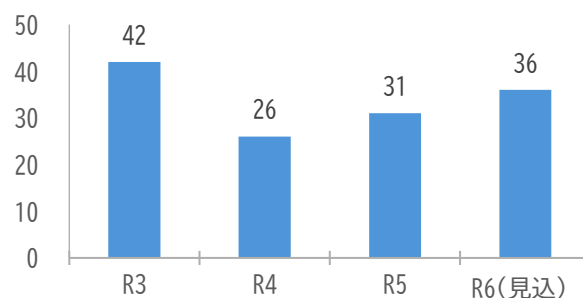
地域の身近な相談や支援につなげる民生委員・児童委員の活動を支援するほか、社会福祉協議会や地域福祉活動団体に対し、情報提供及び活動の活性化に向けた支援を行います。

④ 地域福祉人材の発掘及び育成支援

地域福祉を支える担い手の発掘及び育成を支援するため、関係機関や事業所等と連携し、情報の提供や研修の充実に努めるほか、生活支援コーディネーターと協力し、住人同士の支え合いの取組を進める生活支援体制整備事業を推進します。

<参考実績値>

地域ケア会議開催回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6（見込）
地域福祉計画推進委員会開催回数（回）	1	1	2	4
民生委員児童委員数（人）	150	152	146	145
地域福祉講演会参加人数（人）	中止	中止	108	1月頃開催

【関連する個別計画等】

- ・第5期朝霞市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
- ・第6次朝霞市障害者プラン（令和6年度～令和11年度）
- ・第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- ・第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

（２）誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会の実現

主担当課：障害福祉課

《現状と課題》

高齢者及び障害者は年々増加しているほか、ひきこもりなど様々な課題を抱える人も増加しているため、誰もがお互いに尊重し合い地域で共に生きる社会の実現を目指し、様々な障壁（バリア）のある環境を十分に理解し、差別や偏見といった「こころ」の障壁についても「バリアフリー」を推進することが必要です。

さらに、身近な人とのつながりづくりを進め、社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりが求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■高齢者・障害者の虐待通報件数（件） 担当課において高齢者・障害者に対する虐待通報を受けた件数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
57	74

① 相互理解の推進

認知症高齢者の増加に伴う認知症の正しい理解と、障害についての理解を深めるため、普及啓発活動の充実に努めるとともに、様々な機会を通して、認知症や障害の特性に関する情報提供や周知に努めます。

② 権利擁護と尊厳の確保

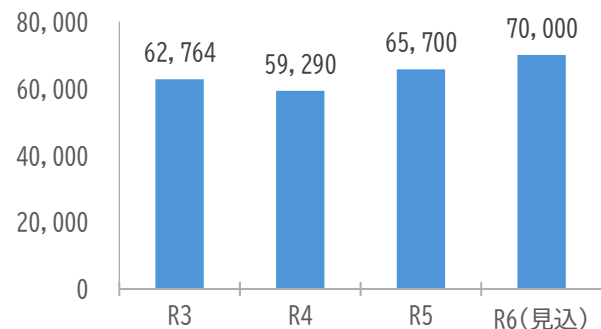
高齢者や障害者が安心して地域で暮らせるように、虐待防止の取組や体制の整備に努めるとともに、成年後見制度や権利擁護に関する制度の活用を推進します。

③ 社会参加とつながりづくりの支援

誰もが身近な地域で、文化・スポーツ・健康づくり等の活動による社会参加や地域との交流によるつながりづくりができる機会の確保を目的に情報提供や各種事業を実施します。

<参考実績値>

老人福祉センター個人利用者数（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
障害に関する啓発・広報活動件数(件)	57	63	53	82
高齢者・障害者の成年後見等市長申立て人数(人)	6	9	8	10

(3) 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実

主担当課：生活援護課

《現状と課題》

地域には、高齢者、障害者、生活困窮者のほか、ひきこもり、孤立・孤独などにより様々な課題を抱える人が多く暮らしています。

これらの人を含めた全ての人が地域で暮らし続けるため、自分の意思で自立した地域生活の支援、社会参加の支援、就労支援など、福祉施策の充実が求められています。

複雑・複合化した課題に対し、適切に支援できるように、多機関協働支援を円滑にコーディネートできる相談支援体制が求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■新規就労者数（生活保護受給者＋障害者＋シルバー入会者（人） 高齢者・障害者・生活困窮者の其々の人が、様々な形で新規就労につながった人数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
288	359

① 相談支援体制の充実（高齢・障害・困窮他）

高齢者、障害者、生活困窮者など、対象者や世帯が抱える複雑・複合化した相談を包括的に受け、多機関協働支援を調整・統制し、対象者の自立した生活を支援します。

② 高齢者福祉の充実

高齢者の自立した生活を支援するため、介護サービスにはない、生活支援を充実するとともに、併せて介護者（ケアラー）の支援に取り組みます。

③ 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を営むことができるよう、必要な障害者福祉サービスを提供するとともに、適正な活用に取り組みます。

④ 生活困窮者等への支援の充実

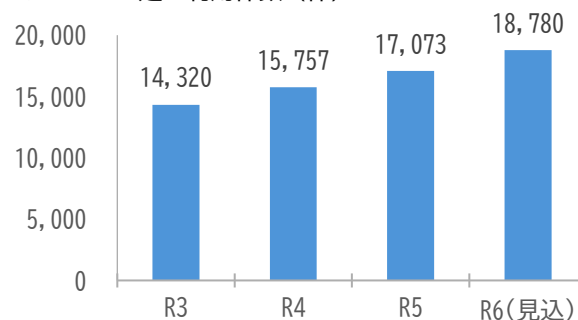
生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づき、生活困窮者等の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、必要な制度の活用につなげ、自立に向けた支援に努めます。

⑤ 自立に向けた生活・就労の支援

生活困窮者や障害者などの自立に向けた生活や就労を促進するため、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関と連携し、就労の場の確保などの支援に努めます。

<参考実績値>

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの延べ利用件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
福祉の総合相談件数(件)	222	262	137	200
在宅ねたきり老人等紙おむつ支給利用者数(人)	287	326	362	400
生活保護受給率(%)	1.32	1.3	1.33	1.34
障害者就労支援センター利用による就労者数(人)	21	35	28	30

（４）誰もが安心して生活ができる支援 の充実

主担当課：長寿はつらつ課

《現状と課題》

核家族化や住民同士のつながりの希薄化を背景に、ひとり暮らしの高齢者や障害者、また、高齢者、障害者のみで構成する世帯も増加していることから、市独自の見守りサービスを充実するとともに、地域で見守る体制づくりを推進する必要があります。

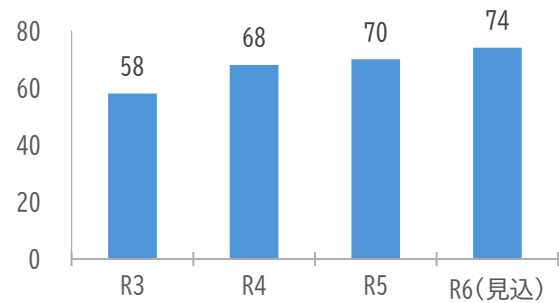
併せて、高齢者や障害者をはじめとする住宅確保要配慮者への住まいと生活の一体的な支援が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■見守りサービス利用者数（高齢者＋障害者＋他）（人） 市が実施する各種見守りサービスの利用者数の累計	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
828	962

<参考実績値>

住宅改善費補助件数（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
見守り協定締結事業者数(社)	8	10	13	14

① 地域での見守り体制の充実

住民同士が声を掛け合う、つながりづくりを進めるとともに、災害時の支援体制の連携を視野に、地域の関係団体や事業所等と連携した見守り体制の確保に取り組めます。

② 暮らしやすい住まいへの支援

地域の関係団体や事業所等と連携し、住宅確保要配慮者への情報提供や住宅改善の助成など、安定した住まい確保に向けた支援を推進します。



2 子ども・若者応援、 子育て支援

《目指す姿》

全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」を構築するため、子ども・若者が「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、子育てを地域で応援するまちを目指します。

具体的な施策

（１）子ども・若者が健やかに育つための支援

担当課：健康づくり課（子ども家庭センター）、
子ども未来課

《現状と課題》

多様な価値観や個性を尊重する社会を目指す中で、子どもたちが自己を表現し、社会に参加する機会は非常に重要であり、子どもたちの自己肯定感を培うことにもつながります。

彼らと同じ目線に立ち、一人一人の違いを認め、子ども・若者が人や自然とふれあい、仲間の中で自ら育とうとする力を大切にすることが、今後社会には求められます。

子ども・若者一人一人の最善の利益が尊重された施策を推進するために、子ども・若者が自由に意見を表明し、自分に関わることやまちづくりに参加できる機会や居場所・仕組みを創っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数（回） 要保護児童などの適切な保護又は適切な支援を図るため、開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議の回数	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
6	6

① 子ども・若者の人権の尊重

全ての子ども・若者がかけがえのない個性ある一人の人間として認められ、自己肯定感を育みながら成長できるような取組を推進します。

児童の虐待防止のため、家庭内の要因となる課題の解決に努め、関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行います。

② 多様な困難を抱える子ども・若者への支援

子ども・若者が心身ともに健全に成長できるよう、学童期や思春期の悩みや不安に寄り添いつつ、いじめや犯罪から子どもを守る取組や、不登校など様々な困難を抱えている子ども・若者を支援する取組を進めます。

また、近年課題となっているヤングケアラーの支援についても、庁内及び関係機関との連携により解消を目指します。

③ 子ども・若者の意見表明・社会参画の推進

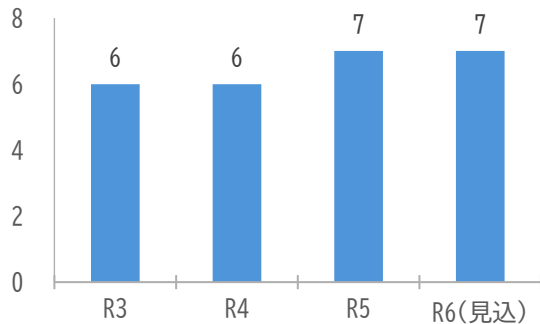
あらゆる場面で子ども・若者の意見が尊重され、学びや遊びを通じて自分らしく育つことができるような社会づくりを目指します。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市子ども計画（令和7年度～令和11年度）
- ・第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～令和8年度）
- ・第2期朝霞市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）
- ・第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

<参考実績値>

児童虐待に関するセミナー・研修会開催回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
ヤングケアラーに関するセミナー・研修会開催回数(回)	0	0	1	1
児童館利用者アンケート実施回数(回)	7	7	7	7

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■子ども計画基本方針2-1の取組のA評価達成率（%） 子ども計画基本方針2-1に位置付く取組の推進評価がA評価の割合	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
—	100

① 青少年育成事業の推進と自主的活動の促進

青少年健全育成に関する市民への啓発、関係団体への助成及び支援、学校、事業所などとの連携により、青少年の地域社会への帰属意識や社会参加意識を高めていくような機会の充実に努めます。

② こどもの体験活動の促進

本市で育つ子ども・若者が、将来にわたる夢を思い描くことができ、次世代を担う人材として「朝霞で育ってよかった」と実感してもらえるよう、子ども・若者の生きる力を育むための事業を推進します。

③ 子ども・若者の居場所づくりの推進

子ども・若者がより多くの友達や地域の方と出会い、交流することができるよう、児童館やプレーパークなど、子ども・若者が安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

（2）子ども・若者が夢を思い描くための支援

主担当課：子ども未来課

《現状と課題》

子ども・若者が夢を描き、自己成長を遂げる環境の整備が重要な課題となっています。

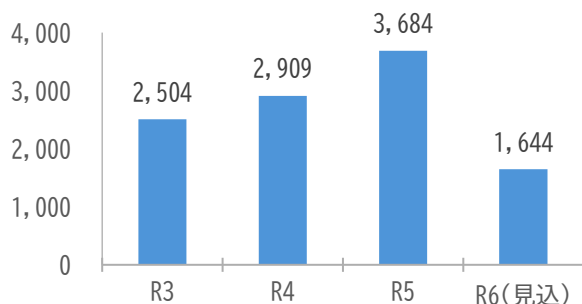
近年の社会変化や生活環境の影響により、特に乳幼児や学童期の子どもたちは、豊かな体験を得る機会が減少しています。

遊びや学びを通じて自己肯定感を育むためには、地域内での安全で自由な遊び場や学習の場が必要ですが、十分な居場所の確保が難しくなっています。

このような課題に直面している子ども・若者が、安心して過ごせる居場所や多様な体験ができる機会を持ち、自分の夢を思い描くことができる環境づくりが必要です。

<参考実績値>

児童館事業実施回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
ふれあい推進事業実施校数(校)	5	5	5	5
放課後こども教室開催校数(回)	6	6	6	6

(3) 子育て家庭を支えるための環境整備

主担当課：健康づくり課（こども家庭センター）、
こども未来課

《現状と課題》

こども・若者が安心して育つための環境づくりが急務となっています。

特に、市外からの転入や共働き世帯の増加、核家族化が進む中で、子育てに関する支援が不足している現状が浮き彫りになっています。

妊娠前から幼児期・学童期・青年期に至るまでの切れ目のない支援体制の構築が不可欠です。

こども家庭センターなどのワンストップ拠点を設置し、保護者一人一人に寄り添った伴走型の相談支援が重要です。

また、結婚応援や妊婦・出産支援、多子世帯応援等の取組のほか、新しく転入してきた家庭に必要な情報を確実に届けるなど、朝霞市で出産・子育てを選択していただける仕組みづくりが求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■こども計画基本方針3-1の取組のA評価達成率（%） こども計画基本方針3-1に位置付く取組の推進評価がA評価の割合	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
—	100

① ライフステージを通じた切れ目のない子育て支援の充実

子育て家庭が妊娠・出産から子育ての期間を通して、過度に不安や負担を感じることがないよう、手当や医療助成等で経済的負担を軽減するだけでなく、相談支援を充実させるなど、ライフステージに合わせた支援を行い、地域全体で温かく見守り支える環境づくりに取り組みます。

また、母子保健の充実に取り組むとともに、こどもの発育発達支援、未熟児支援、食育の推進などの課題にも取り組みます。

② 様々な困難を抱える子育て家庭への支援

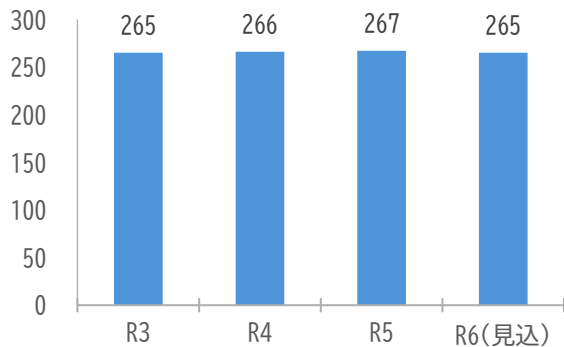
障害の有無や家庭環境、経済的要因や言語などの違いにより、こどもが不利益とならず、こどもの持つ力や能力を最大限に伸ばしつつ、豊かで充実した生活が営めるよう、困難を抱える子育て家庭を支援します。

③ 子育てがしやすいまちづくりへの支援

子育てに関する情報を必要とする人に、わかりやすい情報提供と相談体制の充実に努めるとともに、子育て中の保護者同士が交流を持ち、子育ての悩みの解決や子育て経験者による助言、手助けを得られやすい環境整備など、地域の子育てネットワークづくりを推進します。

<参考実績値>

子育て包括支援センター開所日数（日）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
支給日に児童扶養手当が遅滞なく支給されている割合(%)	100	100	100	100
朝霞市ホームページサブサイト「朝霞子育て応援サイト」更新回数(回)	12	12	12	12

（４）幼児期等の教育と保育の充実

主担当課：保育課

《現状と課題》

共働き世代の増加や家族構成の変化に伴い、低年齢のうちから保育を必要とするニーズが高まっており、これまでも保育所整備等を進めてきましたが、待機児童の解消には至っていません。

特に１、２歳の低年齢児においては、保育所の利用が難しい状況が続く中、少子化傾向も見受けられることから、中長期的な施設の活用を意識した確保方策・施設整備を検討していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■保育園待機児童数（人） 保育の必要性の認定がされ、保育所等の利用申込がされているが、利用できていないもの	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
17	0

① 質の高い教育・保育の充実

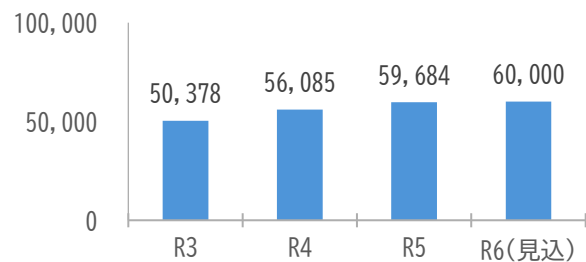
保育士や幼稚園教諭の資質向上を目指し、研修の機会を増やすとともに、安定した雇用により人材の確保を図るため、処遇の改善などに努めます。

② ライフスタイルに応じた子育て支援の充実

多様な子育て支援策として、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業などの充実に努めます。

<参考実績値>

子育て支援センター利用者数（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
保育園職員研修（子育て支援センター、民間保育所等の参加を含む）実施回数(回)	4	4	4	4



3 保健・医療

《目指す姿》

くらしの中から健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がるとともに、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開され、健康長寿なまちを目指します。

また、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者が安心して医療サービスや介護サービスを受けられ健康な生活を送ることができるとともに、適切な年金の届け出を行い年金受給による安定的な生活を送れるまちを目指します。

具体的な施策

(1) 健康づくりの支援

主担当課：健康づくり課

《現状と課題》

生活習慣や社会環境が大きく変化し、様々な要因が私たちの心や身体に及ぼす影響により、健康への不安も増加してきています。

このような中、健康長寿社会を目指すためには、市民の健康への意識向上を図り、市民一人一人が、主体的に健康づくりに取り組める活動の輪が広がることへの支援が求められています。

ライフステージごとに健康の保持増進のための健診や相談などの支援体制を展開し、市民がより健康な生活を送れるよう、保健サービス体制を進めていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■健康寿命（年） 65歳の人が、健康で自立した生活を送ることができる状態から要介護2以上になるまでの期間	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
男 18.45 女 21.27	男 19.41 女 21.83

① 健康づくり活動の促進

全ての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な朝霞の実現のために、健康で自立して暮らすことのできる期間である健康寿命の延伸に市民・地域・事業者と協力して取り組みます。

② 保健事業の充実

各種健（検）診や健康教育、健康相談などの充実を図り、生活習慣病などの予防に取り組みます。

国民健康保険被保険者の健康の保持・増進のため、特定健康診査の受診勧奨や重症化予防対策事業等の保健事業の推進を図ります。

③ 歯科保健の充実

歯・口腔の健康は、健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしています。

生涯にわたる歯・口腔の健康を実現するために、各ライフステージに対応した歯科保健事業に取り組みます。

④ 精神保健の充実

複雑な社会においては、精神保健の充実が求められています。健康相談や健康教育などを通し、心の健康づくりの推進に取り組みます。

自殺予防対策の充実に向けて、関係機関との連携に取り組みます。

【関連する個別計画等】

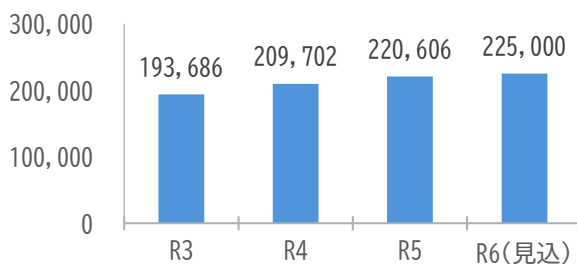
- ・あさか健康プラン21（第3次）（令和6年度～令和18年度）
- ・第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（令和6年度～令和11年度）
- ・第4期朝霞市特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）
- ・第2期朝霞市自殺対策計画（令和7年度～令和11年度）
- ・朝霞市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年度～）
- ・第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

⑤ 健康増進センターの活用

温水プール、リフレッシュルーム、トレーニングルームなどの施設の活用と、各種運動教室の事業展開を図ることで、子どもから高齢者までの市民の健康づくりに努め、安全・安心な施設運営と適切な維持管理を行います。

<参考実績値>

健康増進センター施設入場者数（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
健康寿命（男／女）（年）	男 18.15 女 21.02	男 18.31 女 21.18	男 18.43 女 21.20	男 18.57 女 21.29
国民健康保険特定健康診査受診率（％）	42.4	43.4	46.5	47
3歳児健診におけるう蝕（むし歯）がない者の割合（％）	90.9	93.9	93.8	93.8
精神保健の充実（「こころの健康相談」の実施回数）（回）	10	9	8	12

(2) 健康危機管理・地域医療の充実

主担当課：健康づくり課

《現状と課題》

健康危機が発生した際、市民の健康を守るために関係機関と連携し、その拡大を可能な限り抑制するとともに、予防接種など感染症の発生予防や蔓延防止に努めることが求められています。

安心して適切な医療を受けられるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を図り、市民に対して、医療に関する情報を提供し、地域医療体制の維持、充実に努めていく必要があります。

※健康危機管理：厚生労働省健康危機管理基本指針において「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であって、厚生労働省の所管に属するもの」と定義されており、熱中症対策なども含まれている。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■予防接種率（A類）（％） 感染力や重篤性の大きさから発生及び蔓延予防に比重を置いたA類疾病に対する予防接種の接種率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
92.0	95.0

① 健康危機管理の充実

新型コロナウイルスなどの感染症や熱中症などについて、市民に対して情報提供を行い、関係機関と連携し、発生予防及び感染拡大防止に取り組みます。

災害時の対策として救護所や災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営に取り組みます。

② 予防接種の充実

感染症の発生・予防及び拡大防止を図るため、各種予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、接種率の向上に努めます。

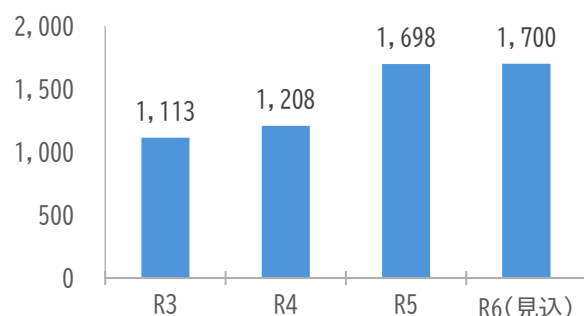
市民に対し予防接種の有効性などについての正しい情報を周知します。

③ 地域医療体制の充実

市民が適切な医療を受けられるよう、地域の医療機関と連携しながら、在宅医の当番制度や病院の輪番体制、小児の救急体制を確保し、救急医療体制の充実及び休日・夜間診療の充実に努めます。

<参考実績値>

在宅当番医制（受診者数）（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
熱中症警戒アラート発表回数（回）	1	11	25	25
予防接種率（A類）（％）	85.7	95.7	91.8	92

（3）保険事業等の適正な運営

主担当課：保険年金課

《現状と課題》

【国民健康保険制度】

被保険者数の減少や医療費の増加、年齢構成が高い状態が続いており、制度を取り巻く環境が厳しい状況にある中、一人当たり医療費も増加傾向にあることから、被保険者が安心して医療を受けることができるように制度運営の安定化が求められています。

【後期高齢者医療制度】

高齢化の進展による被保険者数の増加に伴い、医療費が増加傾向にあることから、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した制度運営を実施できるよう、医療費の適正化に関する周知等の支援が必要です。

【国民年金制度】

少子高齢化が進む中で、老後の生活の安定や、万一障害を負ったときにも安心して暮らすことができるよう、適切な加入と負担が求められることから、広報や年金相談等を通じて、制度を正しく理解してもらい適正な届け出等を行っていただく必要があります。

【介護保険制度】

令和3年度から令和5年度までの第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間での整備を目指していた「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については開設することができましたが、「看護小規模多機能型居宅介護」については開設できていませんので、引き続き、地域密着型サービス事業所の適切な整備を推進していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市レセプト点検による過誤調整の効果額（円） 医療費適正化を図るため、医療機関等から送付される診療報酬明細書の内容点検により、誤りのあったものを返した金額	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
8,000,000	8,000,000

① 国民健康保険制度の円滑な運営

国民健康保険の加入脱退などの資格管理や保険税の賦課、保険給付を行います。

② 後期高齢者医療制度の運営支援

後期高齢者医療制度の理解を促進するとともに、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、また、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した保険財政の運営が図られるよう支援をします。

③ 国民年金制度の推進

国民年金制度を市民が正しく理解し、適正な年金受給につながられるように、日本年金機構と連携を図り、情報提供や相談体制の充実を図ります。

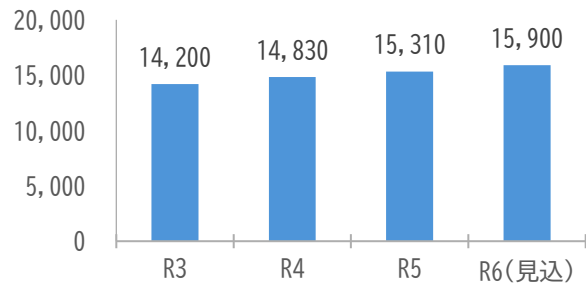
④ 介護保険制度の適切な運営

住み慣れた地域の中で、適切な介護サービスの維持・確保のために、サービス基盤及び人的基盤の整備を進めます。

介護事業者に対する支援を推進するとともに、介護人材の確保や業務効率化に向けた取組の強化を図ります。

<参考実績値>

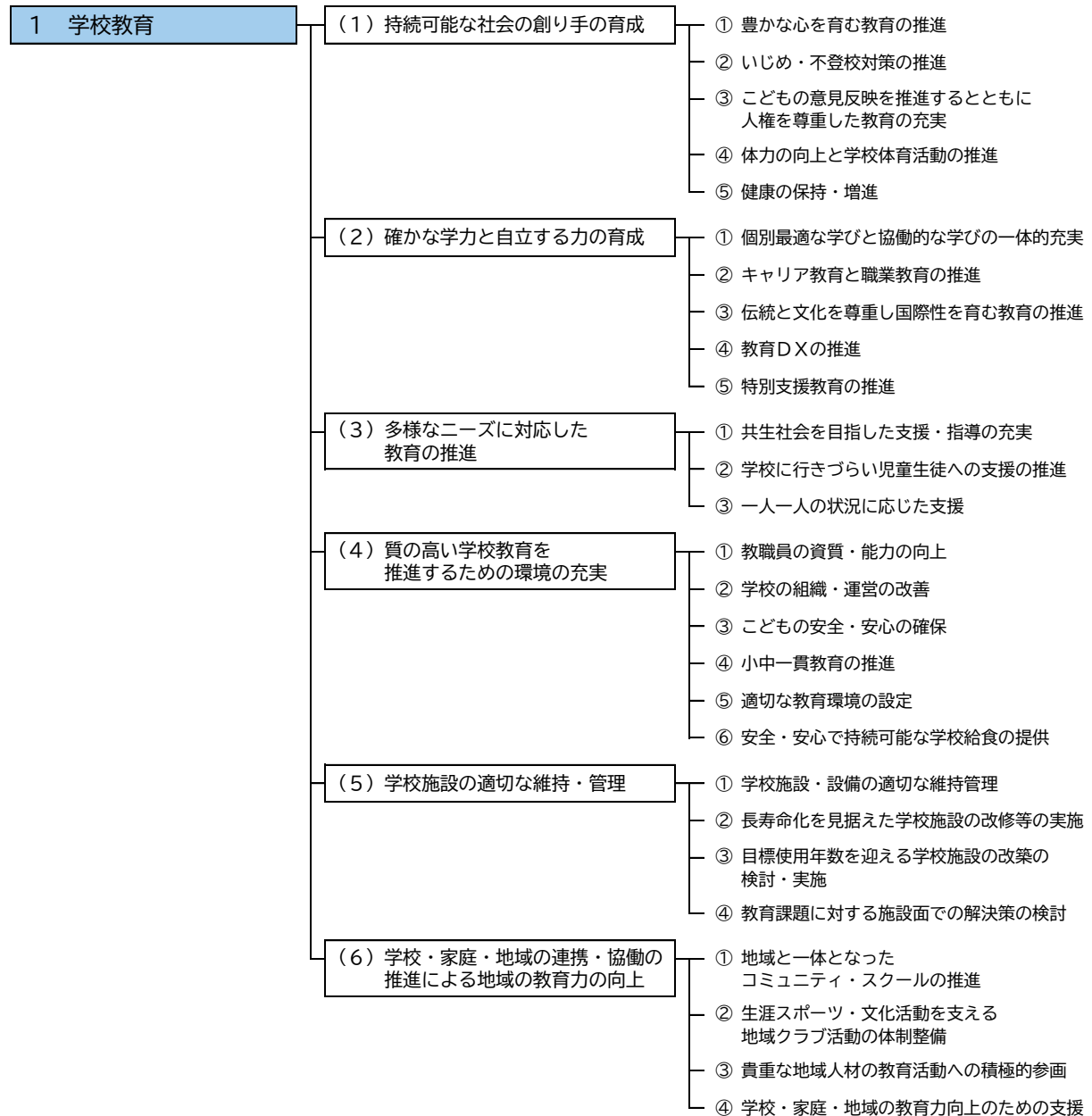
後期高齢者医療被保険者数（人）



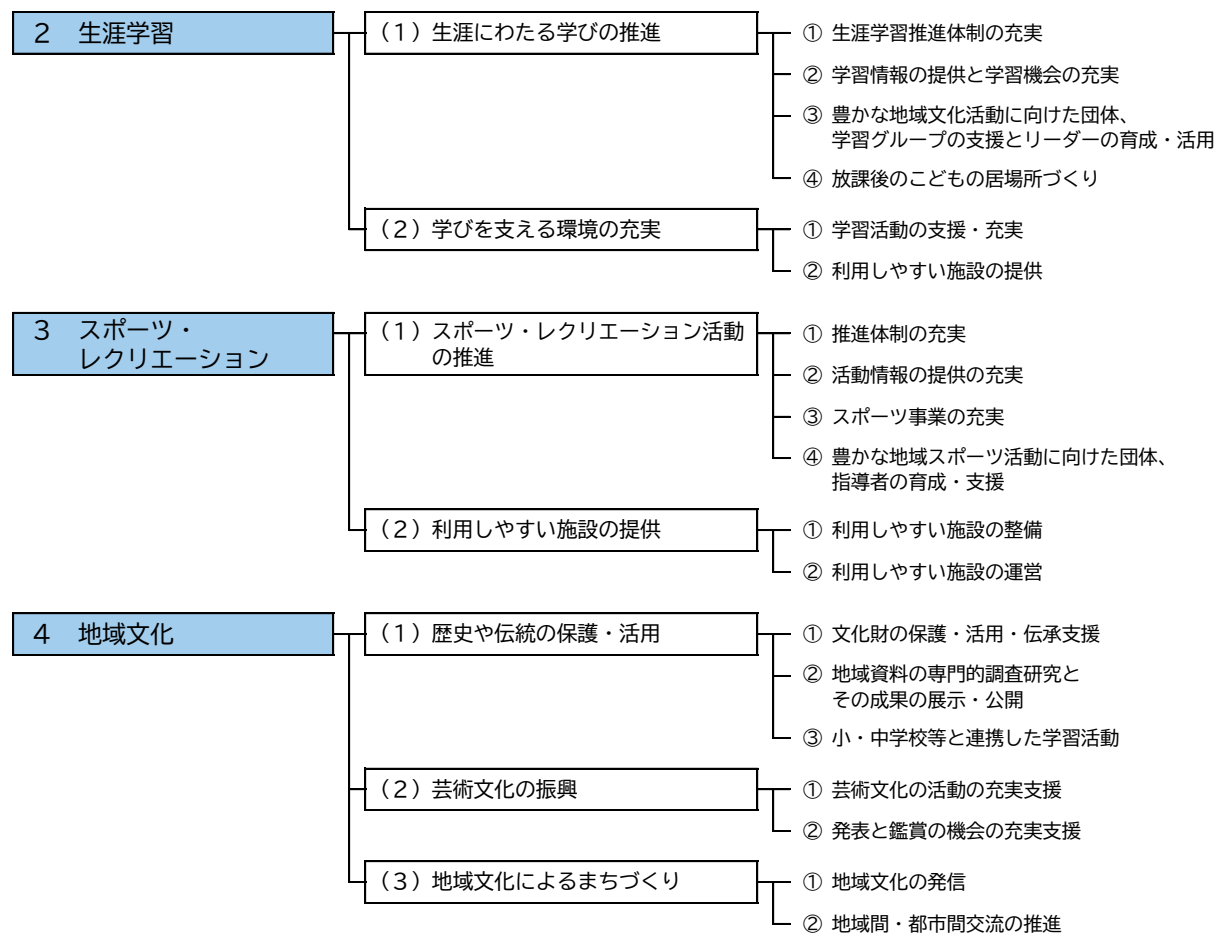
指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
国民健康保険レセプト点検枚数(枚)	367,611	362,236	360,371	360,000
国民健康保険被保険者数(人)	23,855	22,624	22,160	22,000
年金相談者数(人)	47	65	63	65
介護保険賦課徴収の収納率(%)	98.2	98.2	98.1	97.2

第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第3章 教育・文化



第3章 教育・文化





1 学校教育

《目指す姿》

こどもに豊かな心と健やかな体を育むとともに、「令和の日本型学校教育」の理念に基づく個別最適な学びと協働的な学びにより社会の創り手となる力を身に付け、質の高い学校教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。

また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。

具体的な施策

（1）持続可能な社会の創り手の育成

主担当課：教育指導課

《現状と課題》

児童生徒一人一人の豊かな心と健やかな体の育成を目指し、発達段階に応じた支援や教育活動を行っています。

こどもが将来、社会の形成者となるためには、自己肯定感や規範意識をしっかりと育むことが大切です。

また、不登校児童生徒の背景や家庭の考え方が多様化してきており、個々の状況に応じた誰一人取り残されない教育を進めていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■県学力・学習状況調査の質問紙調査における「将来の夢や目標をもっていますか。」の回答状況（％） 「もっている」「どちらかといえばもっている」の回答の割合。	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
92	100

① 豊かな心を育む教育の推進

体験活動を取り入れた教育を充実させるとともに、道徳教育と読書活動の充実を図り、自己肯定感の向上を図ります。

規律ある態度のほか、協働性を育成し、豊かな心を育みます。

② いじめ・不登校対策の推進

各校の現状に応じて、いじめ防止基本方針の策定と見直しを図っていきます。

組織的かつ迅速で、きめ細やかな相談体制の構築に努めます。

③ こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実

学校教育全体を通して、こどもの意見を聴取し、教育活動に反映するとともに、人権感覚を養う取組を行っています。

併せて、庁内の関係課と連携した人権教育を推進していきます。

④ 体力の向上と学校体育活動の推進

各校における新体力テストの結果に基づき、体力向上につながる取組を実施していきます。

体力向上推進委員会を核とした体育授業研究会を実施し、体育・保健体育科における指導力の向上に努めていきます。

⑤ 健康の保持・増進

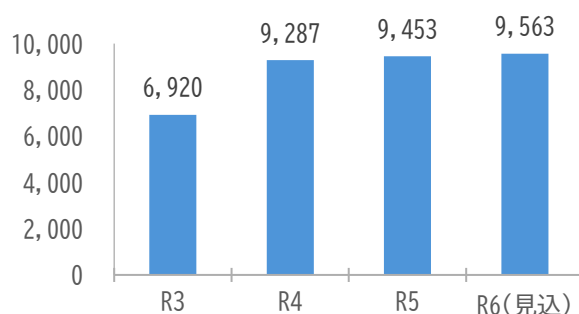
健康診断を実施して児童生徒・教職員の健康の保持・増進を図ります。

【関連する個別計画等】

- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市学校施設長寿命化計画（令和8年度～令和47年度）

<参考実績値>

人権作文応募者数(人)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
教育委員会アンケート「学習することが楽しい」の回答ABの割合(%)	-	-	-	70
いじめの解消率(小/中)(%)	100/94.4	100/96.3	100/100	100/100
新体力テスト総合評価ABCの割合(上段:小学校、下段:中学校)(%)	74.8 82.1	74.4 81.2	74.7 80.1	75.0 80.2
むし歯のうち治療を終えた歯の数の割合(小学校)(%)	74.9	78.4	78.3	75.2
むし歯のうち治療を終えた歯の数の割合(中学校)(%)	73.9	72.7	76.5	77.3

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■埼玉県学力・学習状況調査において「学力を伸ばした児童生徒の割合」達成状況(教科) 埼玉県学力・学習状況調査における「学力を伸ばした児童生徒の割合」が県平均を上回った教科数(小5・6・中1・2:国語・算数及び数学、中3:国語・数学・英語)※11教科中の達成数	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
11/11	11/11

① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

専門的な知識を持った外部講師を招聘し、教員研修を充実していきます。

また、児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、他者と協働して課題を解決できる力を育てます。

学習者を主体とした学びにより、確かな学力の定着に努めます。

(2) 確かな学力と自立する力の育成

主担当課：教育指導課

《現状と課題》

児童生徒一人一人が確かな学力を身に付けることができるよう、「令和の日本型学校教育」の方針に基づいた授業改善を推進しています。

また、人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労についてしっかりとした認識を持てるよう支援しています。

さらに、特別な支援を必要とするこどもが、望ましい支援を受けて社会的に自立できる教育が求められています。

② キャリア教育と職業教育の推進

小学生は、多様な職業に触れる機会を設定していきます。

中学生は、社会体験チャレンジの内容等を充実していきます。

併せて、キャリアパスポートの活用を促進していきます。

③ 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進

各校の実態に応じた伝統文化や国際理解に関する、総合的な学習の時間における年間指導計画を充実していきます。

④ 教育DXの推進

校務支援システムにより校務の整理を進め、教職員による業務の効率化を図ります。

オンラインAIドリルや児童生徒のデータを活用し、学習・生徒指導を充実していきます。

⑤ 特別支援教育の推進

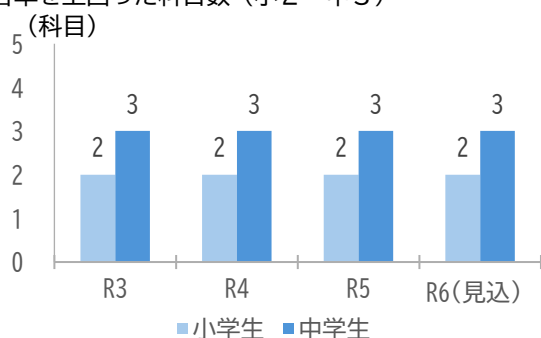
教職員を対象とした、特別支援教育の研修を充実していきます。

また、こども一人一人の障害や特性に応じた就学支援を推進していきます。

生活や学習上の困難を改善し、児童生徒の持つ力を伸ばすために個に応じた適切な指導・支援を行っていきます。

<参考実績値>

全国学力・学習状況調査における平均回答率を上回った科目数（小2・中3）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
職業体験施設数(施設)	—	318	334	330
文化財・博物館の利用やその資料を活用した回数(回)	17	16	13	13
教職員が授業でICTを活用して指導する能力(%)	83.58	70.83	85.28	85.5
通常の学級における特別な配慮を要する児童に係る個別の支援計画の作成率(%)				88

(3) 多様なニーズに対応した教育の推進

主担当課：教育指導課

《現状と課題》

特別な支援を必要とするこどもをサポートする各種支援員の人的配置が求められています。

また、こどもを取り巻く環境を鑑みて、個に応じた学びを保障していくことが求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■学校に行きづらい児童生徒へのICT支援実施率(%) 学校に行きづらい児童生徒にAIドリル等を通して教育を継続するなどICT支援を実施した割合	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
40	90

① 共生社会を目指した支援・指導の充実

各種支援員による、個に応じた指導・支援を充実させていきます。

共生社会を目指した多様な学びの場を設定するとともに、インクルーシブ教育を推進していきます。

② 学校に行きづらい児童生徒への支援の推進

近年、様々な背景を持つこどもが増加傾向にあることから、家庭・地域・関係機関との連携を図りながら、居場所づくりを進めていきます。

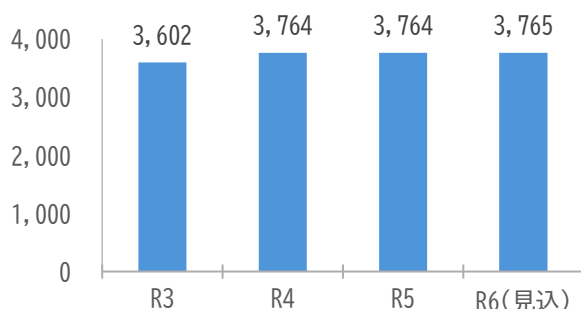
個に寄り添った相談体制が充実するよう努めます。

③ 一人一人の状況に応じた支援

こどもを取り巻く様々な環境を鑑みた支援（就学援助、入学金貸付、日本語指導・医療的ケア・ギフテッド・ヤングケアラーへの対応等）を行っていきます。

<参考実績値>

通常学級における特別な支援を要する
児童生徒支援員の活用回数(回)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
通級指導教室・特別支援学級の充足率(%)	-	-	-	100
学校に行きづらい子どもが、教室以外の学ぶ場につながっている割合(オンライン、フリースクール、適応指導教室等)(%)	-	-	-	70

(4) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

主担当課：教育指導課

《現状と課題》

変化の激しい社会をたくましく生きこどもを養うため、教職員の資質向上に努めるとともに、働き方改革を推進しています。

地域の中で信頼される学校となるために、教職員による不祥事を根絶する必要があります。

また、児童生徒のニーズに応じた多様な学びが効果的・効率的に進められるよう、教育環境を整える必要があります。

児童生徒の健やかな成長を支えるため、適切な運営により学校給食を提供していく必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■教育委員会アンケート(こども対象)において「学校はICTを活用した教育を推進している」の回答状況(%) 「そう思う」「どちらかというと思う」の回答の割合	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
70%	90%以上

① 教職員の資質・能力の向上

県教育委員会と連携して、代替を含む教職員の適正配置に努めるとともに、タブレットを活用し、個別最適な学び、協働的な学びを実現できるように教職員を指導・支援していきます。

② 学校の組織・運営の改善

業務の効率化を図り、時間外勤務等の削減等により、学校における働き方改革を進めます。

③ こどもの安全・安心の確保

交通指導員を配置し、立哨指導することで児童生徒が安全に登下校できるよう努めます。

様々な災害を想定し、自分の命は自分で守る術を学ぶ避難訓練を実施していきます。

④ 小中一貫教育の推進

9か年を見通した教育課程の作成を進めていきます。

さらに、幼・保・小・中の連携を強化し、丁寧に接続していくことで、切れ目のない支援を行っていきます。

⑤ 適切な教育環境の設定

児童生徒が効果的・効率的に学習ができるよう、教材や図書、通信ネットワーク等の整備を図ります。

⑥ 安全・安心で持続可能な学校給食の提供

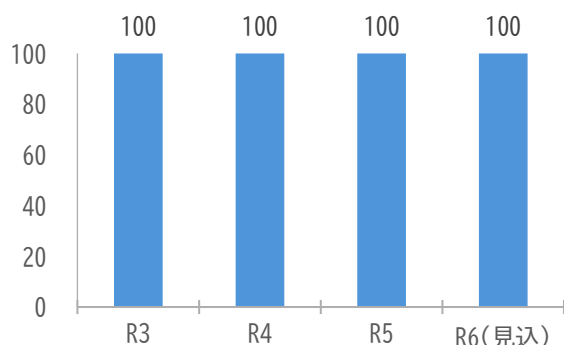
保護者等から徴収する学校給食費を適正に運用し、安全・安心な給食の維持に努めます。

学校給食センターの正規調理員が減少していく中、学校給食センターの適切な運営を検討します。

老朽化していく学校給食センターの施設・設備及び自校給食室の整備の適切な維持管理・更新を行うとともに、大規模な学校施設の改修・改築に合わせ、自校給食室を推進します。

<参考実績値>

学校給食の安定した提供の達成率(%)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
県から表彰された教職員(はつらつ・れんたつ先生)の人数(人)	0	1	1	1
時間外在校等時間年360h以内かつ、年間を通じ月45h以内の教職員の割合(%)			39.5	45
立哨実施箇所事故件数(件)	1	0	0	0
中学校区ごとのふれあい推進会議の開催回数(年)(回)	0	0	0	15
校務用LAN稼働率(小学校/中学校)(%)	100	100	97.1/95.9	100

(5) 学校施設の適切な維持・管理

主担当課：教育総務課

《現状と課題》

安全・安心かつ快適な教育環境を目指し、施設及び設備を適切に維持管理するとともに、老朽化した学校施設の改築や改修、加えて設備の修繕等を計画的に実施する必要があります。

過大規模校・不登校対策・プール指導のあり方などの教育課題に対して、施設面での対応策を検討していく必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■学校施設長寿命化計画の進捗率(%)	
学校施設長寿命化計画に基づく進捗率	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
—	12.5

① 学校施設・設備の適切な維持管理

標準耐用年数を超えた設備については、改修を計画的に実施します。

また、設備機器等の保守点検や法定検査を実施します。

維持管理上必要な清掃業務や保安管理を行うとともに、学校運営に必要な光熱水費や土地借上げを行います。

② 長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施

学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を実施します。

改修等の実施に当たり、バリアフリー化など改修方法について検討します。

③ 目標使用年数を迎える学校施設の改築の検討・実施

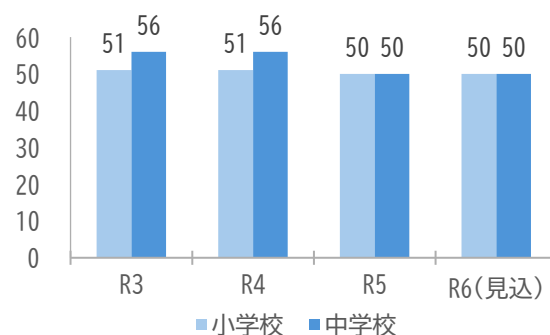
学校施設長寿命化計画に基づき、目標使用年数を迎える学校施設について、改築時期、改築対象校舎、改築規模、目指す教育の実現に必要な施設形態などについて検討します。

④ 教育課題に対する施設面での解決策の検討

過大規模校、不登校対策、プール指導のあり方などの教育課題に対する施設面での解決策を検討します。

<参考実績値>

指摘事項改善率(小学校・中学校)(%)



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
学校施設長寿命化基本方針に基づく着手校(－)	－	二中設計	二中工事・ 十小設計	十小工事
目標使用年数を迎える教育施設についての検討(－)	現状分析	現状分析	現状分析	長寿命化計画への改訂着手
教育課題に対する施設面での検討(－)	検討	検討	検討	検討

（６）学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

主担当課：教育管理課

《現状と課題》

各校に学校運営協議会が設置されたことにより、今後は地域、保護者、学校のさらなる協働による学校づくりを進めていく必要があります。

また、各校において様々な専門的分野の知識や技能を有する市民と協議の上、特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭教育学級に対しても引き続き支援していく必要があります。

部活動の地域移行については、国のガイドラインを基に、関係課と連携を図りつつ体制を構築していくことが求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■学校運営協議会の会議回数（回） 市内各小・中学校の学校運営協議会において１年間に開催した会議回数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
45	75

① 地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進

地域の人々と目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校」を構築するとともに、学校を核とした協働の取組を通じ、地域の将来を担う人材を育成します。

② 生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備

中学校の部活動を地域クラブ活動に移行していくため、関係機関や庁内の各課と連携し、体制を整備します。

③ 貴重な地域人材の教育活動への積極的参画

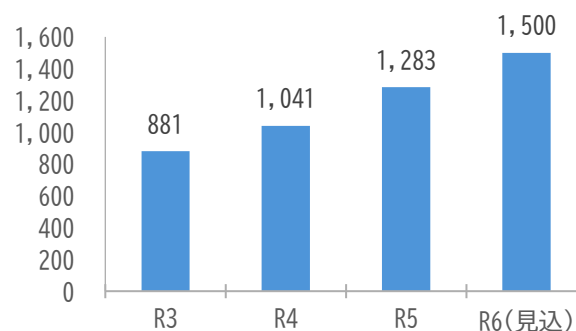
経験豊富な地域人材を確保し、積極的に学校教育に携わる取組を通して、魅力ある学校づくりを推進します。

④ 学校・家庭・地域の教育力向上のための支援

家庭や地域の教育力の向上を図るため、子育てに関する団体やPTA等の関係団体、地域住民の活動を支援します。

<参考実績値>

学校教育に携わる地域の方の人数
(部活動除く)(人)



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
学校運営協議会研修会の参加者数(人)	0	58	48	60
部活動に携わる地域の方の人数(人)	20	29	41	45
家庭教育学級参加者数(人)	723	321	449	500



2 生涯学習

《目指す姿》

市民のニーズに応えた学習、文化活動など、情報の提供や活動を通して「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、その成果を生かすことができるまちを目指します。

具体的な施策

（１）生涯にわたる学びの推進

主担当課：生涯学習・スポーツ課

《現状と課題》

デジタル化が進展する社会において、ＩＣＴ等を活用した効果的な生涯学習が展開されるよう、多様な学び・学び合いの機会を充実する必要があります。

平日の放課後や長期休業期間中に子どもが安心して様々な学びに取り組めるよう、学校の余裕教室等を活用した居場所づくりの充実を図る必要があります。

子どもたちが将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、学校と地域が連携したスポーツ・文化クラブ活動に向けた支援が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■事業参加者満足度（％） 生涯学習各種事業における満足度	
現状値（Ｒ６見込）	目標値（Ｒ１２）
92.8	95

① 生涯学習推進体制の充実

各種計画や事業の進捗管理を行い、本市における総合的な生涯学習体制の整備充実を図ります。

市民の生涯学習活動への積極的な参加を促し、地域における学びのネットワークづくりを支援します。

② 学習情報の提供と学習機会の充実

市民の学習ニーズに応えた学習や情報の提供を行うとともに、活動の場の充実を図り、ＩＣＴ等を活用した「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」学べる生涯学習環境の整備を進めます。

③ 豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用

市民や学習団体の主体的な学習活動を尊重、支援するとともに、学習の中心となるリーダーの人材育成と活用を進め、家庭・学校・地域、様々な団体との連携による取組を推進します。

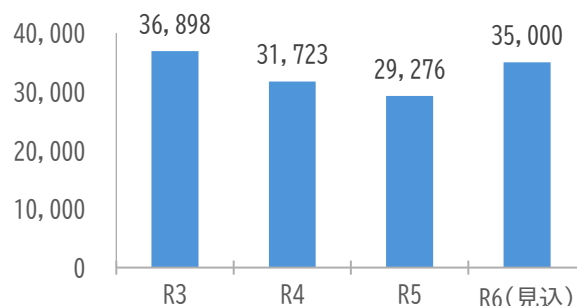
公民館や図書館などにおける主催事業においても市民が主体となる学習プログラムづくりを進めていきます。

④ 放課後のこどもの居場所づくり

平日や長期休業期間中の子どもたちの学びや居場所づくりのため、学校の余裕教室等を活用し、放課後子ども教室の充実を図ります。

<参考実績値>

事業参加者数(人)



【関連する個別計画等】

- ・第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～令和8年度）
- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第3期朝霞市教育大綱（令和8年度～）
- ・第4次朝霞市立図書館サービス基本計画（令和8年度～）
- ・第4次朝霞市子ども読書活動推進計画（令和8年度～）

指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
事業参加者満足度(%)	93.5	93.1	92.8	92
生涯学習体験教室開催テーマ数(テーマ)	22	30	30	22
放課後子ども教室実施学校数(校)	6	6	6	6
部活動に携わる地域の方の人数(謝金対応)(人)	20	29	41	45

（２）学びを支える環境の充実

主担当課：中央公民館

《現状と課題》

通信機器の普及・デジタル化をはじめ、情報ツールや学習方法等が多様化している中、市民ニーズの把握に努め、より効果的な事業の実施や適切な資料の収集・提供を行うなど、学習活動の推進と利用者の満足度の向上に努める必要があります。

生涯学習活動拠点として、適切な老朽化対策や社会状況に応じた環境整備を行い、利用者が安全・安心・快適な環境の中で学習できるよう効果的な施設運営を行っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数（人）	
公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
35,000	40,000

① 学習活動の支援・充実

市民の学習活動の拠点となる公民館、図書館及び博物館は、市民の学習ニーズに応える役割を担っています。急速に進む情報通信機器の普及によるデジタル化への対応を含め、多様化する学習ニーズを把握し、社会的課題に対応した事業（講座・講演会）を実施します。

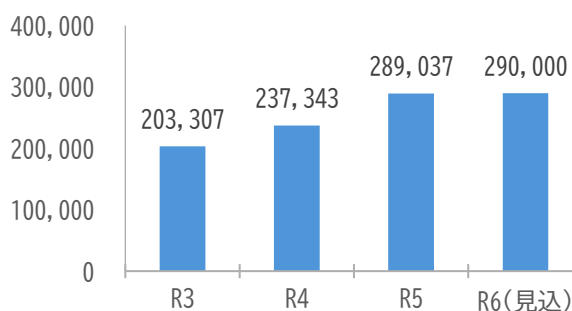
誰もが気軽に利用でき、生涯学習の拠点となるよう司書や学芸員などの専門職を配置し、職員研修を通じた職員の資質向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。

② 利用しやすい施設の提供

市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保てるよう計画的な改修等を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。

<参考実績値>

公民館利用人数(人)



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
博物館企画展示等開催回数(回)	7	7	7	6
図書館利用者満足度(%)	92.6	84	83.3	85



3 スポーツ・レクリエーション

《目指す姿》

スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。

具体的な施策

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

主担当課：生涯学習・スポーツ課
《現状と課題》

スポーツ・レクリエーション活動は、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割を果たしています。

本市では、市民スポーツ教室や指定管理者による教室などを開催し、市民がスポーツを行うきっかけづくりに取り組んでいるところですが、より積極的な広報や種目・開催方法等の見直しが必要です。

こどもたちが将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、学校と地域が連携したスポーツ・文化クラブ活動に向けた支援が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■週1回以上スポーツを行っている人の割合（％） ここでの「スポーツ」には、ウォーキングや体操、レクリエーション活動などを含みます。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
48.4	60

① 推進体制の充実

市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことで、健康でいきいきとした生活を送れるよう、スポーツ関係団体や学校・民間企業などと連携し、スポーツ・レクリエーションの推進を図ります。

② 活動情報の提供の充実

広報紙、ホームページのほか、SNSなど多様な伝達手段を活用し、積極的な情報発信に努めます。

③ スポーツ事業の充実

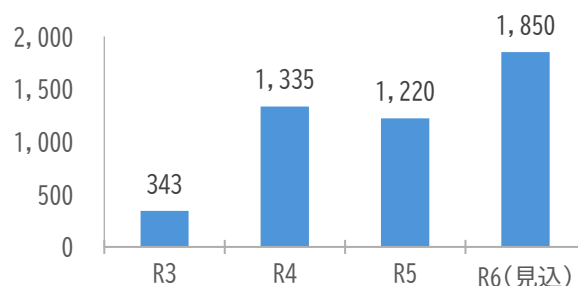
多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しむきっかけとなるよう、市民やスポーツをする方の声を聴きながら、スポーツ事業の充実に図ります。

④ 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援

あらゆる世代が地域のスポーツ活動に参加できるように、地域・学校及び関係団体と連携して活動の指導者の育成・支援を図るとともに、団体の活動を充実させるための取組を進めます。

<参考実績値>

スポーツ教室・大会の参加者数(人)



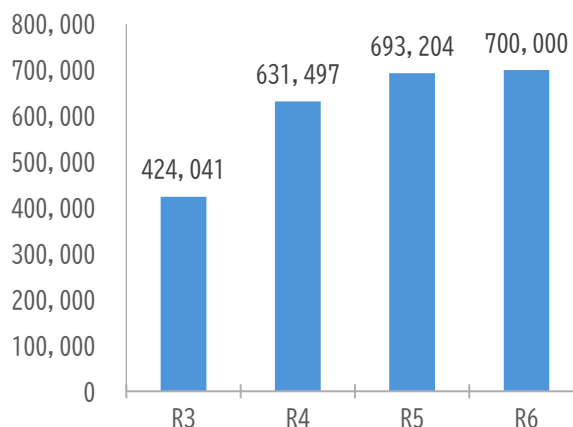
【関連する個別計画等】

- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～）
- ・第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～令和8年度）
- ・第2期朝霞市スポーツ推進計画（令和3年度～令和12年度）
- ・第3期朝霞市教育大綱（令和8年度～）

指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
市民スポーツ大会参加者数(人)	-	3,000	5,000	5,500
スポーツ教室・大会の開催回数(回)	5	8	10	8
会(種目数)	14	17	21	20
部活動に携わる地域の方の人数(謝金対応)(人)	20	29	41	45

<参考実績値>

公園体育施設利用者数(人)



(2) 利用しやすい施設の提供

主担当課：生涯学習・スポーツ課

《現状と課題》

安全・快適で利用しやすい施設となるよう、老朽化施設の計画的な長寿命化改修を進めるとともに、定期的な点検による適切な維持管理が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■スポーツ施設（14施設）の利用率（％） 総合体育館・野球場・陸上競技場・テニスコートなど、市の主要スポーツ施設の平均利用率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
60.3	63.0

指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
総合体育館利用者数(人)	138,343	260,627	333,362	320,000

① 利用しやすい施設の整備

老朽化したスポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、誰もが安全・快適に利用できるよう、施設のユニバーサルデザイン化を推進します。

② 利用しやすい施設の運営

誰でも気軽に利用しやすいスポーツ施設を目指し、利用者の声を反映した運営や予約システムの適切な運用を行うことなどにより、サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。



4 地域文化

《目指す姿》

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され、様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。

具体的な施策

（１）歴史や伝統の保護・活用

主担当課：文化財課

《現状と課題》

地域の歴史や文化財について身近に接する機会が増え、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や文化財保護の理解と認識を深めていくことが必要です。

学校との密接な連携により、こどもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げていくとともに、資料のデジタルアーカイブ化を促進し、ユニバーサルな視点で市民のニーズに対応していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■博物館展示回数（回） 博物館のテーマ展、企画展、ギャラリー展等の開催回数	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
6	6

① 文化財の保護・活用・伝承支援

重要文化財旧高橋家住宅をはじめ、市内に残されている様々な文化財を後世に伝えていくため、維持管理や修繕、保存環境の整備などを行っていきます。

② 地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開

市民の学習ニーズに応えるため、地域に残された資料について、学芸員等が専門的・科学的に研究を行い、その成果を展示や講座で提供していきます。

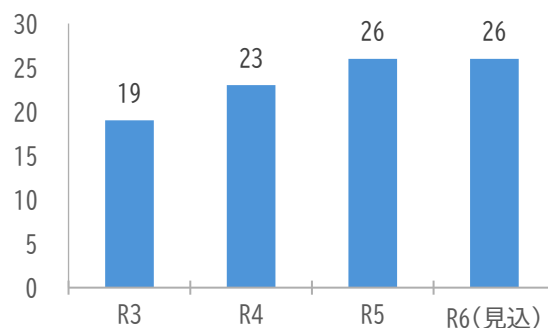
調査成果を刊行物やデジタルアーカイブ化し、継続的に研究成果が多くの媒体で使えるように努めていきます。

③ 小・中学校等と連携した学習活動

小・中学校等が、来館や調べ学習の場として博物館や埋蔵文化財センターを利用するなど、学校教育の中の様々な場面で各施設を利用してもらうことで、より豊かに郷土の歴史、文化を学習できるよう、積極的に学校教育との連携を図っていきます。

<参考実績値>

博物館を利用した学校団体数（団体）



【関連する個別計画等】

- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～令和8年度）
- ・第3期朝霞市教育大綱（令和8年度～）

指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
県・市指定文化財件数(件)	34	34	34	34
文化財保護関係団体の事業開催回数(回)	0	1	5	5
埋蔵文化財調査報告書作成件数(件)	2	3	2	2

② 発表と鑑賞の機会の充実支援

文化祭を通して、参加する市民が異世代交流を図ることで、地域コミュニティの活性化にもつながることから、こどもから地域の学生、高齢者、また障害のある方等全ての方が参加できる文化事業を開催します。

(2) 芸術文化の振興

主担当課：生涯学習・スポーツ課

《現状と課題》

市民の芸術活動は、市民のニーズが団体活動に反映され、活発に活動する団体がある中で、高齢化が進み活動が続かなくなる団体も出てきており、次世代への伝承や後継者の育成を図ることが課題となっています。

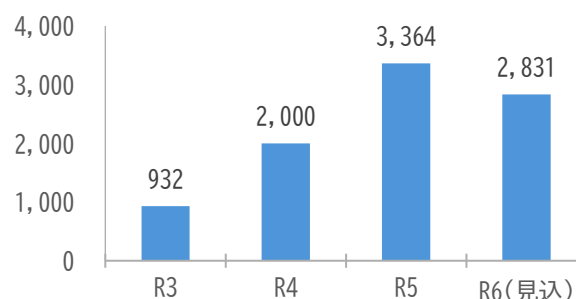
様々な分野の文化活動を発信し、市民が伝統・芸術文化に触れ、体験する機会の充実を図っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■文化祭入場者数（人） 朝霞市文化祭延べ参加者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
9,000	9,500

<参考実績値>

朝霞市芸術文化展延べ参加者数（人）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
市民芸能まつり延べ参加者数（人）	—	276	329	2,259

① 芸術文化の活動の充実支援

各芸術文化団体やグループ等と協働し、市民とともに参加しやすい文化事業を開催します。

芸術文化の継承に必要な次世代の担い手育成に努め、芸術文化事業を通して、多くの市民が心豊かで暮らしやすいまちを目指します。

(3) 地域文化によるまちづくり

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

市民が主役の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、コミュニティ協議会加盟団体を中心とした実行委員会が運営する仕組みが確立されています。

人口の流出が多い都心のベットタウンである本市は、ふるさと意識が希薄になりがちで、独自の文化が育ちにくい土壌です。

このため、今後のまちづくりにおいては、ふるさと意識を形成し、市民が地元に着愛と誇りをもてるよう、「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域イベントに代表される市民が共有できる地域独自の文化を、いかに市民の間に根付かせていくかが課題となっています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数（人） 朝霞市民まつり「彩夏祭」への来場者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
730,000	730,000

① 地域文化の発信

朝霞市民まつり「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域文化や郷土芸能などを、朝霞の魅力として市内外に知ってもらうためPRに努めます。

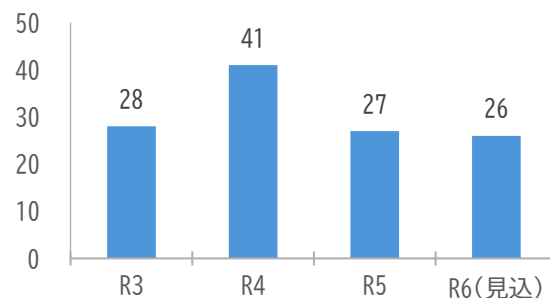
② 地域間・都市間交流の推進

市独自の文化を大切にし、より豊かな地域文化を育みます。

「彩夏祭」や「農業祭」への交流自治体の参加や交流先の地域イベントの市内開催など、活性化している地域間・都市間の交流をさらに推進し、まちの活性化を図ります。

<参考実績値>

災害時相互応援協定締結市相互交流回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数（人）（万人）	0	35	99	73

第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第4章 環境・市民生活・コミュニティ



1 環境

《目指す姿》

本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り育まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

また、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。

具体的な施策

（１）住み良い環境づくりの推進

主担当課：環境推進課

《現状と課題》

安全・安心の生活環境を保全するため、本市における水質、大気などの状況を継続的に捉えるとともに、騒音、振動、悪臭などの公害対策にも引き続き取り組んでいく必要があります。

また、本市の魅力である快適で住みよい環境を形成してきた黒目川などの河川や、雑木林、段丘斜面林などの自然環境をこれからも保全する必要があります。

さらに、ペットの適正飼育や動植物の保護管理、有害鳥獣、害虫などからの被害対応など、多様な生物と市民が共生するための対応が必要となります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■典型7公害苦情受付件数（件） 環境基本法で定義されている、騒音・振動・悪臭などの典型7公害に対する苦情件数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
6	6



① 自然環境の保全と再生

本市の魅力である豊かな自然環境を守るため、市民や市民団体と協働しながら、緑化の推進や農地、樹林などの緑地の保全及び水辺の生態系の保全、河川の水質向上に努めます。

② 生活環境の保全

きれいな空気、水、土を保全し、住み良いまちにするため、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭の防止などに努めます。

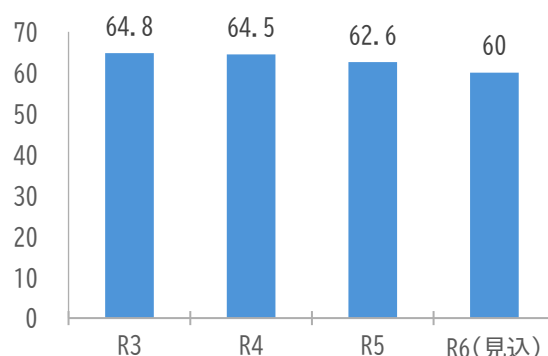
③ 動植物の適切な保護と管理

ペットの適正な飼育を呼びかけるとともに、飼い犬の登録や狂犬病予防注射の啓発を行います。

鳥獣の保護や外来生物の防除、害虫の駆除など動植物と市民が共生していくために、適切な環境の保全を目指します。

<参考実績値>

狂犬病予防注射接種率（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
保護地区面積(ha)	8	8	7	7
河川水質調査結果（黒目川・BOD基準値5mg/ℓ）(mg/ℓ)	0.8	0.7	0.9	1以下
大気調査結果（市内平均・二酸化窒素基準0.06ppm）(ppm)	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下

【関連する個別計画等】

- ・第3次朝霞市環境基本計画（令和4年度～令和13年度）
- ・朝霞市みどりの基本計画（改訂版）（令和8年度～令和17年度）

（２）低炭素・循環型社会の推進

主担当課：環境推進課

《現状と課題》

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加は、気候変動を引き起こし、生態系にも大きな影響を与えています。

持続可能な社会を構築するためには、市民・事業者・行政が共通認識のもと、相互に連携を深め、環境への負荷の少ない活動を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことが必要となります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市事務事業のCO₂排出量の削減率（％） 市の事務事業から排出されるCO ₂ 排出量の削減率（H25年度比）	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
2.8	38

① 環境に配慮した取組の推進

市の事業における環境負荷の低減に取り組むとともに、市民一人一人が身近に実践できる資源の有効活用などに関する情報を提供します。

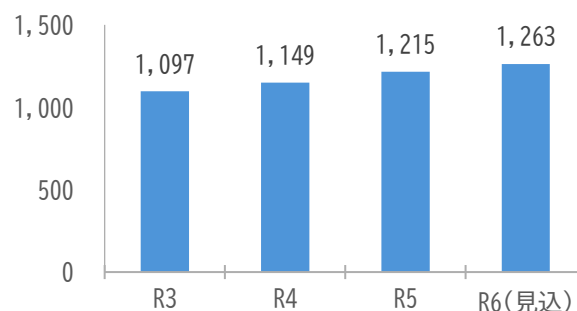
リサイクル商品の普及やリユースの促進、分別の徹底など、3R活動を積極的に進めます。

② 温室効果ガスの抑制の推進

温室効果ガスの排出抑制に向け、市有施設におけるエネルギー消費の効率化を図るなど、市が率先して取り組むとともに、家庭や事業所での省エネルギー対策や太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用を促進し、地球環境の保全を推進します。

<参考実績値>

創エネ・省エネ設備設置費ののべ件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
電気自動車用急速充電器の利用件数(件)	144	1,072	1,727	1,720

（３）環境教育・環境学習の推進

主担当課：環境推進課

《現状と課題》

市全体の環境保全に向けて、市民一人一人の身近な環境への配慮が重要であり、環境保全への理解を進めることが必要となります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■環境美化ポスターの応募者数（人） 市内の小学生（3、6年生）を対象に、環境美化をテーマに募集しているポスターの応募者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
200	200

① 環境意識の向上

市民、事業者が環境に対する理解をさらに深められるよう、情報提供を行うとともに、環境施策に関する報告書の発刊やイベントの開催を通して、環境教育や学習の機会を提供します。

生物多様性の重要性に関する情報を発信するなど、理解と普及啓発に努めます。

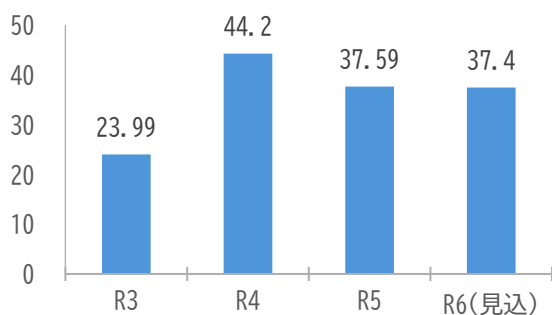
② 環境美化の推進

きれいなまちづくり運動、路上喫煙防止、ポイ捨てや不法投棄の防止など、モラルの向上に関する取組を進めながら、市民、事業者の自主的な環境美化活動を支援します。

市民団体や関係機関と連携し、不法投棄などの対策の充実に努めます。

<参考実績値>

きれいなまちづくり運動のごみ回収量
(t)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
環境施策に係る報告書の発行 種類(種類)	2	2	2	2

2 ごみ処理

《目指す姿》

市民、事業者、行政の三者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化への理解が進み、さらなる「低炭素・循環型社会」の構築が推進されているまちを目指します。

具体的な施策

（１）ごみの減量・リサイクルの推進

主担当課：資源リサイクル課

《現状と課題》

ごみの減量化及び再資源化をさらに推進するため、市民・事業者・行政の3者が連携して、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組む必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市民一人当たりごみ排出量（g／日） 限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を低減させるため、ごみの減量化を目指す。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
532	438

① 排出抑制の推進

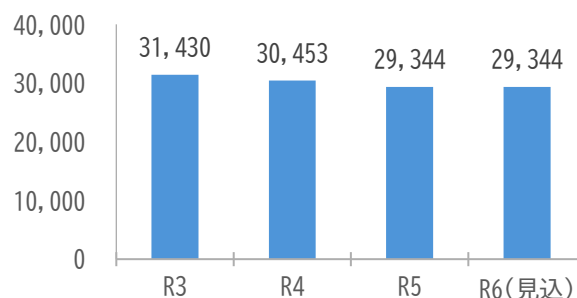
循環型社会の構築に向けて、市民、事業者、行政の連携・協働により、ごみ排出量の削減に努めます。

② 資源化の推進

資源物のリサイクルを促進するため、分別収集の徹底を図り、集団資源回収を推進することにより、資源物回収の促進に努めます。

<参考実績値>

家庭ごみ総排出量（t）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
事業ごみ総排出量（t）	7,133	7,372	7,241	7,241
資源化量（t）	8,985	8,220	8,232	8,232

（２）ごみ処理体制の充実

主担当課：資源リサイクル課

《現状と課題》

朝霞和光資源循環組合による令和12年度のごみ広域処理施設稼働に向けて、和光市、組合と協議を継続する必要があります。

併せて、既存施設の延命化を実施する必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■リサイクル率（％） リサイクル率を上昇させることで、ごみ減量化が推進できる。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
30.2	37.7

① 収集・運搬の充実

市民の快適で衛生的な生活を確保するため、ごみ排出状況に対応した効率的な収集・運搬体制を構築し、適正なごみ処理を行うとともに、朝霞地区一部事務組合で実施している、し尿処理事業が円滑に進むよう支援します。

【関連する個別計画等】

- ・第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（令和6年度～令和15年度）
- ・ごみ処理広域化基本構想（令和2年度～）
- ・朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画（令和2年度～令和10年度）

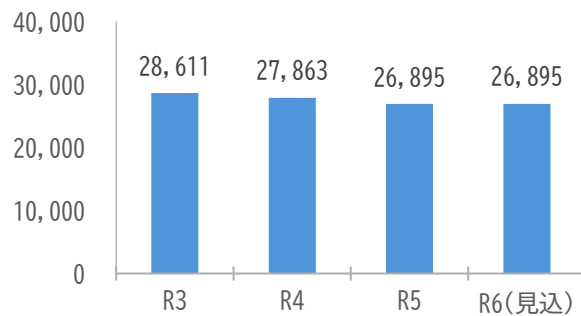
② 計画的な施設整備の推進

広域化による新たなごみ処理施設の建設に向けて、計画的な施設整備を推進します。

既存施設は定例整備工事と延命工事を実施して、処理能力の維持に努めます。

<参考実績値>

ごみ委託収集（t）



指標名単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
ごみ集積所数(ヶ所)	5,447	5,523	5,583	5,583
朝霞地区一部事務組合処理量 (し尿処理) (kl)	9,944	9,884	9,815	9,815

3 市民生活

《目指す姿》

消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。

市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちを目指します。

具体的な施策

（１）消費者の自立支援の充実

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

複雑化する消費者トラブルに対し、被害の未然防止のため一般的なトラブル事例や最近多発している被害事例などの情報発信に努める必要があります。

それらの相談に対応するため国民生活センターなどが主催する研修会に参加することで、消費生活相談の充実を図る必要があります。

《成果指標》

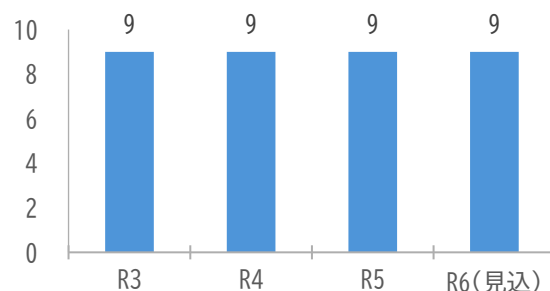
指標名（単位）・説明	
■消費生活相談件数（件） 消費生活に関する年間の相談件数	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
783	820

① 消費生活相談の充実

複雑・多様化しながら増加し続ける消費者トラブルから消費者を守るため、消費生活相談員のスキルアップを図るとともに、関係機関との連携強化や広報等による啓発に努めます。

<参考実績値>

広報への掲載件数（回）



（２）安心できる葬祭の場の提供

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

近年、葬儀形態の多様化により、斎場の利用率が低下傾向にあることから、市民ニーズの把握に努め、様々な葬儀等の形態に対応した施設を目指して、安心して利用できる施設運営を行っていく必要があります。

墓地や埋葬に関する考え方も多様化しているため、市内の墓地の需給状況を注視していく必要があります。

将来的な高齢化のさらなる進行や、それに伴う死亡者数の増加等により、現在利用できている近隣火葬場で、利用の制約を受ける恐れがあります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■斎場利用率（％） 斎場の利用状況	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
52.3	56.7

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市公共施設等総合管理計画（平成 28 年度～令和 47 年度）
- ・朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（令和 8 年度～令和 17 年度）

① 斎場の適正な管理運営

家族葬など葬儀形態の多様化に対応するため、小規模葬儀への早期の対応や高齢者の利便性の向上を図り、今後も安心して利用できるように、計画的、継続的に施設の改善を行います。

② 墓地の設置状況の把握

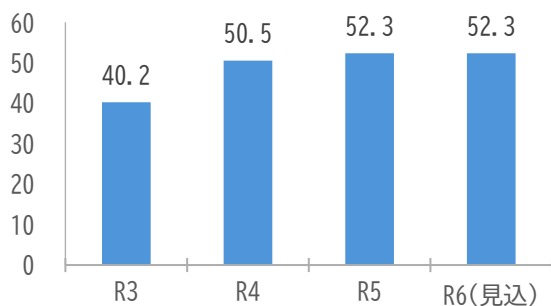
墓地、葬儀及び埋葬に関する考え方が多様化している状況にあるため、市内の墓地の設置、需要状況について、今後も把握に努めます。

③ 火葬場設置検討の推進

安定的に葬祭を行える場を整えるため、近隣 4 市による共用火葬場の設置について、検討を進めます。

< 参考実績値 >

斎場利用率（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
火葬場設置検討(－)	－	－	基本構想 検討	基本構想 策定

4 コミュニティ

《目指す姿》

市民が地域コミュニティ活動や文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。

具体的な施策

（１）コミュニティ活動の推進

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

地域コミュニティの核である自治会・町内会は、地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などの様々な要因により加入率が低下しています。

近年、風水害により大きな被害が多発している中、自治会・町内会の役割が防災や防犯など様々な面で再認識されているほか、地域で活動する団体や関係機関との連携など、地域コミュニティのあり方を検討する上で、より広い視点で捉える必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■自治会・町内会加入世帯数・加入率（％） 自治会・町内会の加入率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
37.5	35.6

① コミュニティづくりの促進

市民が相互に連携し主体的にまちづくりに参加するように意識高揚を図り、自治会・町内会及びコミュニティ関係団体への助成を行います。

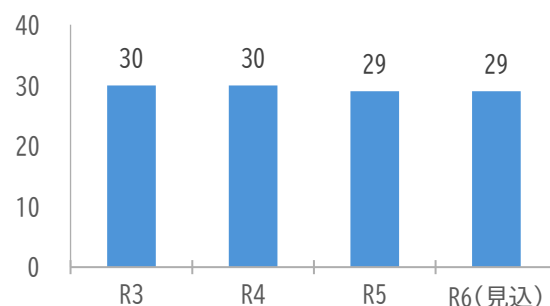
② コミュニティ活動の活性化

自治会・町内会や自治会連合会の運営支援や不動産業界等の関係団体との連携を通じて、自治会・町内会への加入や住民相互の連携機会の創出を促進します。

朝霞市民まつり「彩夏祭」を通し、本市のシンボリックイベントとしてふるさと意識の醸成を図ります。

<参考実績値>

コミュニティ協議会加盟団体数（団体）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
自治会運営費補助金交付団体数(団体)	72	72	72	71

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市公共施設等総合管理計画（平成 28 年度～令和 47 年度）
- ・朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（令和 8 年度～令和 17 年度）

（２）活動施設の充実

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

地域の活動拠点となる市民センター、コミュニティセンター、市民会館が、今後も利用しやすい施設として活用されるよう、老朽化する施設を適切に維持管理することが課題です。

《成果指標》

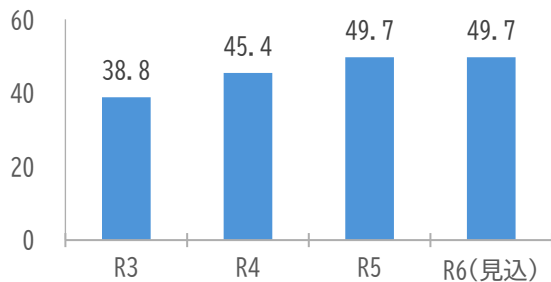
指標名（単位）・説明	
■市民センター利用率（％）	
市民センター利用率	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
61.3	62.7

① 利用しやすい施設の整備・運営

利用者などのニーズを把握し利便性の向上を図るほか、適切に施設の維持管理及び改修を行います。

<参考実績値>

市民会館利用率（％）



5 市民活動

《目指す姿》

NPOなどの市民活動団体の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化するまちを目指します。

具体的な施策

(1) 市民活動への支援

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

地域の課題解決に向けて、様々な分野の市民活動が広がるよう、より多くの市民に市民活動へ参加する機会を提供するほか、活動の周知・啓発を行っていく必要があります。

また、市民活動団体が継続した活動を行っていくため、活動を支える人材の発掘や育成のための支援を行っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■NPO法人数（法人） 市内のNPO法人数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
47	52

① 市民活動の育成支援

市民活動団体などが自ら公共的サービスを担えるよう、自主性や自立性を促しながら自発的な活動を支援します。

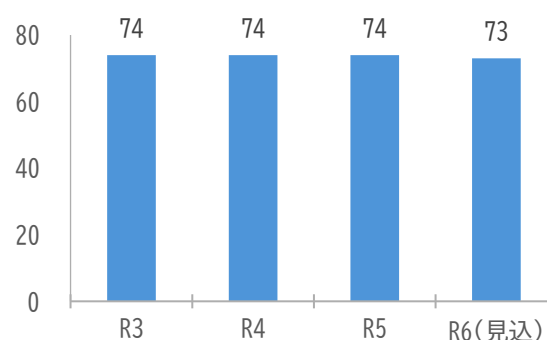
活動が継続されるよう、団体が抱える問題・課題の把握を行い、団体相互の連携・交流が図られる支援を行っていきます。

② 市民活動への参加促進

様々な市民活動やボランティアに関する情報を収集し提供するとともに、市民活動団体の活動を紹介するなど情報発信を行います。

<参考実績値>

市民活動ガイドブック掲載団体数
（団体）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
市民活動に関する情報発信 （広報、HP等での周知・啓 発）（回）	12	12	12	12

(2) 市民活動環境の充実

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

市民活動の拠点施設として、市民や市民活動団体が利用しやすいように、市民活動支援ステーション・シニア活動センターの維持管理や設備の充実が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■団体の施設利用回数（延べ）（団体） 施設や備品などを利用した団体数（延べ）	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
502	525

【関連する個別計画等】

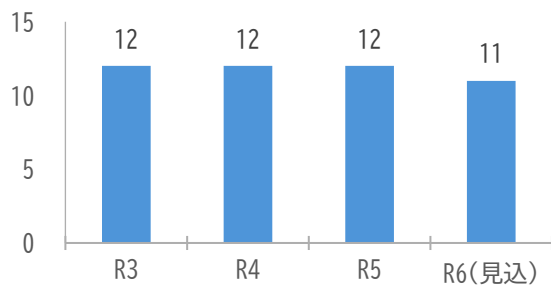
・なし

① 市民活動拠点の充実

市民活動支援ステーション・シニア活動センターでは、市民活動団体の運営や活動などに役立つ機器や備品を整備するとともに、利用しやすい施設の維持管理をすることで、市民活動の一層の活性化を図ります。

<参考実績値>

施設点検回数（回）



1 基本構想（素案）について

No.	意 見	対 応
1	共通理念など、一般的に「市民が主体」という表現が見受けられるが、市民が主体的に行動しようとしても、行政側が条件を整えないとうまくいかないと思うので、そのような視点もどこかに加えた方がよいのではないか。	現状、基本構想としてはこのままとするが、基本計画に加えることができるか検討する。
2	各個別計画が整ってきているが、各計画におけるキーワードがあると思うので、それらが盛り込まれているか、留意してもらいたい。	基本構想の計画期間中に各個別計画におけるキーワードが変わる可能性もあるため、キーワードの趣旨が基本構想に表現できるか検討する。

2 基本計画（素案）の施策体系について

No.	意 見	対 応
1	朝霞市でも策定している立地適正化計画には、コンパクトシティの要素が含まれていると思うので、審議会で言われたからといって、コンパクトシティに関する記載は削除しない方がよいのではないか。 立地適正化計画での表現などを参考に、今一度、考え直してはどうか。	ご意見を参考に、立地適正化計画の表現も踏まえ、再度検討する。
2	コンパクトシティについて、国としての考えはあっても、市としての考えが具体化されていないのであれば、人口減少地域を切り捨てていると捉えられかねないので、そのような記述を入れることには反対である。	
3	第5章の大柱1、中柱1の内容が、そこに連なる小柱にはなく、大柱1、中柱2に対応しているなど、読んでいて混乱する箇所があるため、中柱と小柱の関係をもう少し整理した方がよいのではないか。	全体的に中柱と小柱の内容を確認し、必要に応じて修正する。
4	朝霞に限らず、首都圏の自治体は人口減少問題を軽く捉えている印象がある。今は人口が増えているにもかかわらず、問題は遅れてくるだけであり、問題に直面してから対応しても手遅れなので、そのような認識だけでも持ってもらいたい。 計画に盛り込むのであれば、人口減少問題の対策は「未婚率を下げる」、「完結出生児数を上げる」の2点に尽きる。単に人口減少に関する記述をするではなく、そのようなことにつながる取組として、例えば、子育て支援に関連して、若者の収入を上げるなどの話があってもよいのではないか。	第6次総合計画策定に当たって実施した人口推計においても、朝霞市の人口は減少局面を迎えることを想定している。 今後、基本計画や実施計画を検討する中で、担当部課と協議の上、表現について検討する。
5	第1章の大柱1、中柱3で「消防救急体制」との記載があるが、「救急医療」についてはどのように考えているのか。 市民の立場では、救急車の到着の遅れ、患者情報引継ぎのデジタル化等についての課題を感じているため、広域化に係る負担金の話だけでなく、救急医療に対する市の考えについての記載も必要ではないか。	市民目線を考慮して、どのように表現できるか検討する。
6	第2章の大柱3の名称から「(保険)」を削除しているが、中柱以下には社会保険の内容は残っているため、担当として単語を前面に出したいのであれば、「保健・医療・保険」などとする方法もあるのではないか。	再度検討した結果、名称は「保健・医療」とする。
7	第4章と第5章での「みどり」に関する記載、第1章や第5章での「道路」に関する記載など、分野を超えて内容が重なるような部分を明確にしていける必要があるのではないか。	各分野における内容については重複した記載はしないこととし、分野を超えて横断的に実施する部分については別途示すことができるか検討する。

No.	意 見	対 応
8	朝霞市の交通の利便性のよさは、主に市から市外へのもので、一方では市内での移動の利便性が悪い地域もあるため、そのような視点での記載も必要ではないか。	ご意見を参考に、市内での移動の利便性の視点を踏まえ、公共交通空白地区の改善といった表現を検討する。
9	公共交通の問題など、広域化により問題を解消できることもあると思うので、広域化に関して、第6章の中でまとめて取り上げた方がよいのではないか。	消防やごみ処理等をはじめ、広域化による具体的な施策展開はそれぞれの章で記載し、第6章では扱わないこととする。

3 基本計画（素案）【第1章】について

No.	意 見	対 応
1	2ページの成果指標は、部分的な取組に関する内容であり、この中柱の達成状況を測るものとして適当なのか。もっと面的に捉えられるような指標がよいのではないか。	第5次総合計画からの継続性やバランス等も考慮して指標を設定しているが、全体的に中柱ごとの成果指標としてよりふさわしいものがないか検討し、必要に応じて修正する。 なお、外部評価委員会において、指標がないと判断が難しいという意見もあることから、各柱において、より良い成果指標の設定に努めたい。
2	第1章にある各指標を見ると、どれも充足しているような印象を受けるが、実情としてはもっと厳しい状況にあるため、その現実が分かるような指標にした方がよいのではないか。	
3	4ページ、「消防団の充足率」という指標があるが、単に団員数が足りているかだけでなく、運用の面で、有事の際にどれだけ出動できているか、という部分についても記載していく必要があるのではないか。	
4	成果指標(KPI)の考え方が間違っている。小柱などの指標としてはこれらの指標でもよいと思うが、中柱の指標としては、各小柱の内容を達成した際にどのような効果があるか、という考え方が必要であり、例えば、「災害関連死を0にする」のようなものでないと、ミスリードを招く。ふさわしい指標がないのであれば、むしろ指標を記載しない方がよい。	
5	小柱ごとにも成果指標を設定した方がよいのではないか。また、補助金交付率など、達成して当然の指標を設定することはやめてもらいたい。 実施計画などで指標を決めていくというが、その内容も審議会に諮るべきではないか。	基本計画において、事務事業レベルの指標を定めていくことは、事業の硬直化を招きかねないことから、基本計画には記載しないこととする。 また、実施計画は基本計画が決定した後に具体的な事業を検討していくため、審議会にお示しすることは難しいと考えるが、今後設定していく指標のイメージは随時説明させていただく。
6	全ての小柱の指標を設定することは、現実的に難しいと思うが、その下の事務事業レベルの指標であれば設定できると思うので、その中から例示していく、ということは可能ではないか。	
7	中柱1、小柱3について、水害対策として雨水管等のインフラが整備されていても、土砂や落ち葉が原因で機能しないことがあると思うので、その対応を市民も含めて取り組んでいく、という視点もあるのではないか。	災害に強いまちづくりについては、第5次総合計画から体系を変更している。ご意見は、中柱2、小柱1の防災意識の高揚に含まれると考えている。
8	水害が頻発する地域は限定されていると思うので、その地域だけでも対策を講じられないか。	時間雨量50ミリへの対応を進めてきたところ、近年の100ミリを超える豪雨への対応は即座には難しいが、軽減に向けて対策を講じていく。
9	消防団の成り手がいないという話があったが、他の自治体での事例のように、朝霞市においても女性団員を増やしていく、という考えも必要になるのではないか。	具体的な取組は実施計画において扱うものと考えているが、基本計画においてどのように表現できるか検討する。
10	消防団員を増やすために、イベントの開催などが必要ではないか。	各種防災に関するイベントは実施しており、それが団員確保に直接繋がっているかという点と検討の余地もあるが、今後も工夫していく。

No.	意 見	対 応
11	消防団について、空白地帯についても触れた方がよいのではないかな。	具体的な分団体制の変更は考えていないが、今後の課題として検討する。
12	中柱1、小柱4に無電柱化計画の記載があるが、対象とする範囲は局地的なものであり、そのようなものをここに記載する必要はあるのか。	シンボルロード以外でも、民間開発の際に無電柱化を促進していることなどもあるので、どのような表現をすべきか検討する。
13	消費者行政について、第1章の防犯の部分ではなく、第4章に移した意図はどのようなものか。	詐欺被害防止等の内容は防犯に含まれるが、消費者行政は詐欺被害防止以外のこともあるので、第6次総合計画では位置付けの見直しをした。
14	避難所をどれだけ開設できるか、何人出動ができるかなど、避難できる状況づくりが必要ではないか。 また、ハザードマップ等の情報について、市民が能動的に情報収集を行うよう、意識を高めていくことが必要ではないか。	具体的な取組は実施計画において扱うものと考えるが、基本計画においてどのように表現できるか検討する。
15	防災は、市民の準備が整っていないことが課題だと思う。指標の数字などを見ると、準備が整っているような印象が強くなってしまうので、もっと「自助」の部分強調していく必要があるのではないかな。	ご意見を参考に、どのように表現できるか検討する。
16	第1章にグリーンインフラに関する記載がないことが気になる。防災の観点からも、そのような記載が必要なのではないか。	ご意見を参考に、どのように表現できるか検討する。
17	消防団の話でもそうだが、若い人の参加が難しい現状があると思うので、市民だけではなく、例えば郵便局員など、在勤者との連携ということも必要ではないか。	具体的な取組は実施計画において扱うものと考えるが、基本計画においてどのように表現できるか検討する。

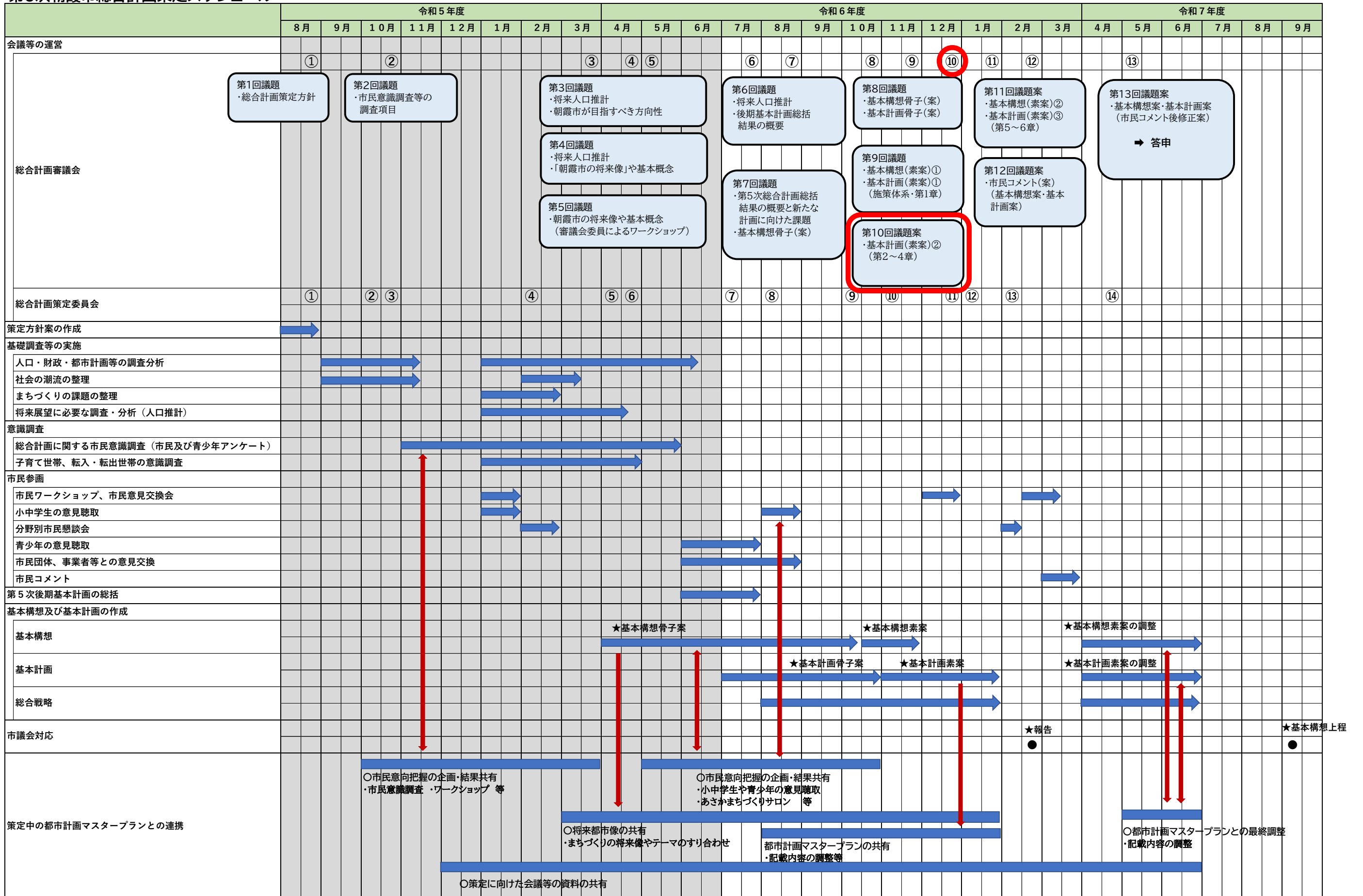
≪第11回総合計画策定委員会における意見及び対応≫

1 基本計画（素案）について

No.	意 見	対 応
1	基本計画(素案)の内容について、今後庁内各課で気付いた点や、市民意見交換会・分野別市民懇談会で修正したい点が発生した場合は、修正に対応できるという認識でよいかな。	今後、3月に市民コメントを実施する予定であり、総合計画の市民コメント（案）の策定に当たっては、再度内容の確認を行う予定である。 その内容確認の際に、修正等があれば反映することとする。

第6次朝霞市総合計画策定スケジュール

令和6年12月23日 第10回朝霞市総合計画審議会 参考資料



令和6年12月23日現在

第6次朝霞市総合計画策定に向けた 分野別市民懇談会



日／場所	回	時間	テーマ
令和7年 2月1日(土) 中央公民館・ コミュニティ センター 展示ギャラリー	第1回	午前10時30分 ～正午	都市建設分野 (まちづくり、道路交通、みどり、住宅、上下水道、防災・防犯)
	第2回	午後1時30分 ～午後3時	教育分野 (生きる力を育む朝霞の教育～学校教育と生涯学習～)
	第3回	午後3時30分 ～午後5時	市民環境分野 (地域コミュニティ、商工業、農業、環境、ごみ)
令和7年 2月2日(日) 中央公民館・ コミュニティ センター 第1、第2 集会室	第4回	午前10時30分 ～正午	健康福祉分野 (地域福祉、高齢者、障害者、こども・若者、社会保障、保健・医療)
	第5回	午後1時30分 ～午後3時	総務分野 (行財政、公共施設、広報・広聴、デジタル)

※防災・防犯は都市建設分野に移動しました。

現在、朝霞市では令和8年度からの10年間を計画期間とする「第6次朝霞市総合計画」の策定を進めています。現在検討を進めている前期基本計画(素案)について、皆様のご意見を伺い、計画に生かしていくため、「分野別市民懇談会」を開催します。各回のテーマについて、市の職員が内容を説明し、参加者の皆様と職員で意見交換を行います。ぜひお気軽にご参加ください。

※いずれか1回だけでも参加できます
※手話通訳者を配置しています
※お子さまを連れてのご参加も可能です



詳細はこちら



どなたでも参加可能

事前申込不要

参加費無料

定員各回60名

問い合わせ
朝霞市役所 政策企画課 ☎048-463-3089 ✉seisaku_kikaku@city.asaka.lg.jp